有 価 証 券 報 告 書

第１４５期　　自　平成22年４月１日
　　　　　　　至　平成23年３月31日

日本板硝子株式会社

（Ｅ０１１２１）

目次

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 6

５．従業員の状況 …… 9

第２　事業の状況

１．業績等の概要 …… 10

２．生産、受注及び販売の状況 …… 14

３．対処すべき課題 …… 15

４．事業等のリスク …… 16

５．経営上の重要な契約等 …… 18

６．研究開発活動 …… 19

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 20

第３　設備の状況

１．設備投資等の概要 …… 23

２．主要な設備の状況 …… 24

３．設備の新設、除却等の計画 …… 26

第４　提出会社の状況

１．株式等の状況 …… 27

(1) 株式の総数等

(2) 新株予約権等の状況

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

(4) ライツプランの内容

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

(6) 所有者別状況

(7) 大株主の状況

(8) 議決権の状況

(9) ストックオプション制度の内容

２．自己株式の取得等の状況 …… 44

３．配当政策 …… 45

４．株価の推移 …… 45

５．役員の状況 …… 46

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 51

第５　経理の状況

１．連結財務諸表等 …… 60

(1) 連結財務諸表

(2) その他

２．財務諸表等 …… 128

(1) 財務諸表

(2) 主な資産及び負債の内容

(3) その他

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 156

第７　提出会社の参考情報 …… 157

１．提出会社の親会社等の情報

２．その他の参考情報

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 159

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月30日
【事業年度】	第145期（自　平成22年4月１日　　至　平成23年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO　クレイグ・ネイラー
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番２７号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部　松園　元則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目５番２７号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部　松園　元則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高（百万円）	681,547	865,587	739,365	588,394	577,212
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	8,001	30,437	△12,259	△28,552	7,730
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	12,095	50,416	△28,392	△41,313	1,661
包括利益（百万円）	―	―	―	―	△15,206
純資産額（百万円）	350,625	371,998	257,223	239,931	226,874
総資産額（百万円）	1,408,983	1,319,290	1,025,221	933,721	868,588
１株当たり純資産額（円）	504.55	536.37	369.15	297.73	239.40
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)（円）	21.85	75.44	△42.49	△65.61	0.13
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	20.28	70.90	―	―	―
自己資本比率（%）	23.9	27.2	24.1	24.7	24.9
自己資本利益率（%）	4.2	14.5	―	―	0.7
株価収益率（倍）	28.3	5.85	―	―	1,846.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	75,379	49,394	△32,597	△2,768	31,203
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△297,644	29,471	2,589	△5,887	△27,842
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	190,068	△83,616	15,840	△11,130	△10,357
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	159,762	103,293	75,598	55,995	46,491
従業員数（人）〔外、平均臨時雇用者数〕	35,811〔3,214〕	32,587〔3,328〕	31,436〔1,556〕	28,338〔6,787〕	29,340〔7,381〕

（注）１．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

２．平成21年３月期及び平成22年３月期は、１株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。また、平成23年３月期は、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果があるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高（百万円）	177,672	169,514	149,419	109,921	114,278
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	△2,513	△4,596	△5,923	△1,932	2,875
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	17,516	△10,910	21,597	△4,832	292
資本金（百万円）	96,147	96,147	96,147	96,147	116,449
発行済株式総数（千株）	669,550	669,550	669,551	672,551	903,551
純資産額（百万円）	305,899	274,717	280,829	298,261	302,835
総資産額（百万円）	553,583	511,573	554,839	598,062	606,434
１株当たり純資産額（円）	457.62	410.71	419.57	398.42	334.93
１株当たり配当額（円）（うち１株当たり中間配当額）	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	31.64	△16.33	32.32	△11.01	△1.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	29.38	―	30.37	―	―
自己資本比率（％）	55.3	53.7	50.5	49.8	49.8
自己資本利益率（％）	6.8	―	7.8	―	0.1
株価収益率（倍）	19.53	―	7.49	―	―
配当性向（％）	18.96	―	18.56	―	―
従業員数（人）〔外、平均臨時雇用者数〕	2,708〔199〕	2,634〔217〕	2,374〔277〕	2,303〔357〕	2,277〔414〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．平成20年３月期及び平成22年３月期は、１株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。また、平成23年３月期は、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果があるため記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
大正７年11月	日米板硝子株式会社を設立
大正８年２月	日米板硝子株式会社の設立登記完了
大正８年５月	二島工場を設置（昭和25年７月　若松工場に改称）
昭和６年１月	社名を日本板硝子株式会社に変更
昭和10年８月	四日市工場を設置（平成16年７月　四日市事業所に改称）
昭和16年３月	徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設
昭和19年11月	尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡
昭和24年11月	尼崎に研究所を設置（昭和43年７月　伊丹市に移転）
昭和25年６月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
昭和26年３月	舞鶴工場を設置（平成15年10月　舞鶴事業所に改称）
昭和38年９月	千葉工場を設置（平成15年12月　千葉事業所に改称）
昭和40年２月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設
昭和43年７月	伊丹市に新研究所を設置（平成17年４月　技術研究所に改称）
昭和45年10月	日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（平成15年10月　京都事業所に改称）を開設
昭和46年８月	千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置
昭和48年１月	日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける
昭和52年12月	若松工場閉鎖
昭和53年６月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設
昭和54年７月	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始
昭和54年12月	千葉工場土浦製造所を設置
昭和55年７月	川崎工場相模原製造所を設置（平成16年７月　相模原事業所に改称）
昭和58年10月	筑波研究所を設置（平成17年４月　筑波事業所に改称）
昭和62年５月	硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーウール株式会社へ譲渡 千葉工場土浦製造所を廃止
昭和63年４月	環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡
平成２年６月	川崎工場閉鎖
平成３年11月	愛知工場を設置（平成15年10月　愛知事業所に改称）
平成11年４月	連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロオプトを当社が吸収合併
平成12年11月	日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3％を、日立化成工業株式会社より譲受ける
平成12年12月	大阪本社ビルを売却
平成13年３月	日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止
平成13年４月	日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる
平成13年10月	ピルキントン社、 持分法適用会社となる
平成16年７月	本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転
平成16年９月	愛知事業所閉鎖
平成16年10月	日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設
平成18年６月	ピルキントン社、当社の完全子会社となる
平成19年２月	東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転
平成20年６月	持分法適用会社株式会社マグをサンゴバン株式会社に譲渡
平成20年６月	委員会設置会社へ移行
平成21年10月	日本無機株式会社をダイキン工業株式会社へ株式譲渡

３【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社230社（内連結子会社226社）及び関連会社29社（内持分法適用会社20社）（平成23年３月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、機能性ガラス事業及びその他の事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

（建築用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、網入線入磨ガラス、熱線吸収板ガラス、熱線反射ガラス、高性能熱線反射ガラス、強化ガラス、倍強度ガラス、合わせガラス、複層ガラス、真空ガラス、防火ガラス、型板ガラス、網入線入型板ガラス、鏡、装飾ガラス、サッシ及び建材、店装品並びに太陽電池向けガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック㈱、日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱、Vietnam Glass Industries Ltd.、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Floatglas AB、Pilkington Lahden Lasitehdas OY、Pilkington Danmark A/S、Pilkington International Glass Poland Sp.z o.o.、Pilkington Polska Sp.z o.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、 Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、Cebrace Cristal Plano Ltda.

（自動車用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、合わせガラス、強化ガラス、ＩＲカットガラス、ガラスアンテナ、撥水性ガラス、調光ガラス、防曇ガラス、防犯ガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

Pilkington Automotive Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Sweden AB、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co. Ltd.、Changchun Pilkington Safety Glass Co. Ltd.

（機能性ガラス事業）

当部門においては、光製品（セルフォック®レンズアレイ、セルフォックマイクロレンズ、光部品等）、ファインガラス製品（超薄板、透明電導ガラス等）、産業用ガラス製品、ＬＣＤ製品、特殊ガラス繊維製品（ゴムコード、ガラスフレーク®, メタシャイン®、鉛蓄電池用セパレータ等）、環境保全機器等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

ナノックス㈱、Pilipinas NM. Inc.、天津日硝玻璃纖維有限公司、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Europe Ltd.、NGF Canada Ltd.

（その他の事業）

当部門においては、設備エンジニアリング、試験分析等を行っております。

《主な関係会社》

日本板硝子エンジニアリング㈱、日本板硝子テクノリサーチ㈱、NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG Asia Pte. Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Brothers Ltd.、Pilkington Italy Ltd.、Pilkington Finance Ltd.、Pilkington Nederland Holding BV、Pilkington Germany Holding BV、Pilkington Nederland (No.1) BV、Pilkington Nederland (No.3) BV、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG

＜事業系統図＞

事業系統図によって示すと、次のとおりになります。

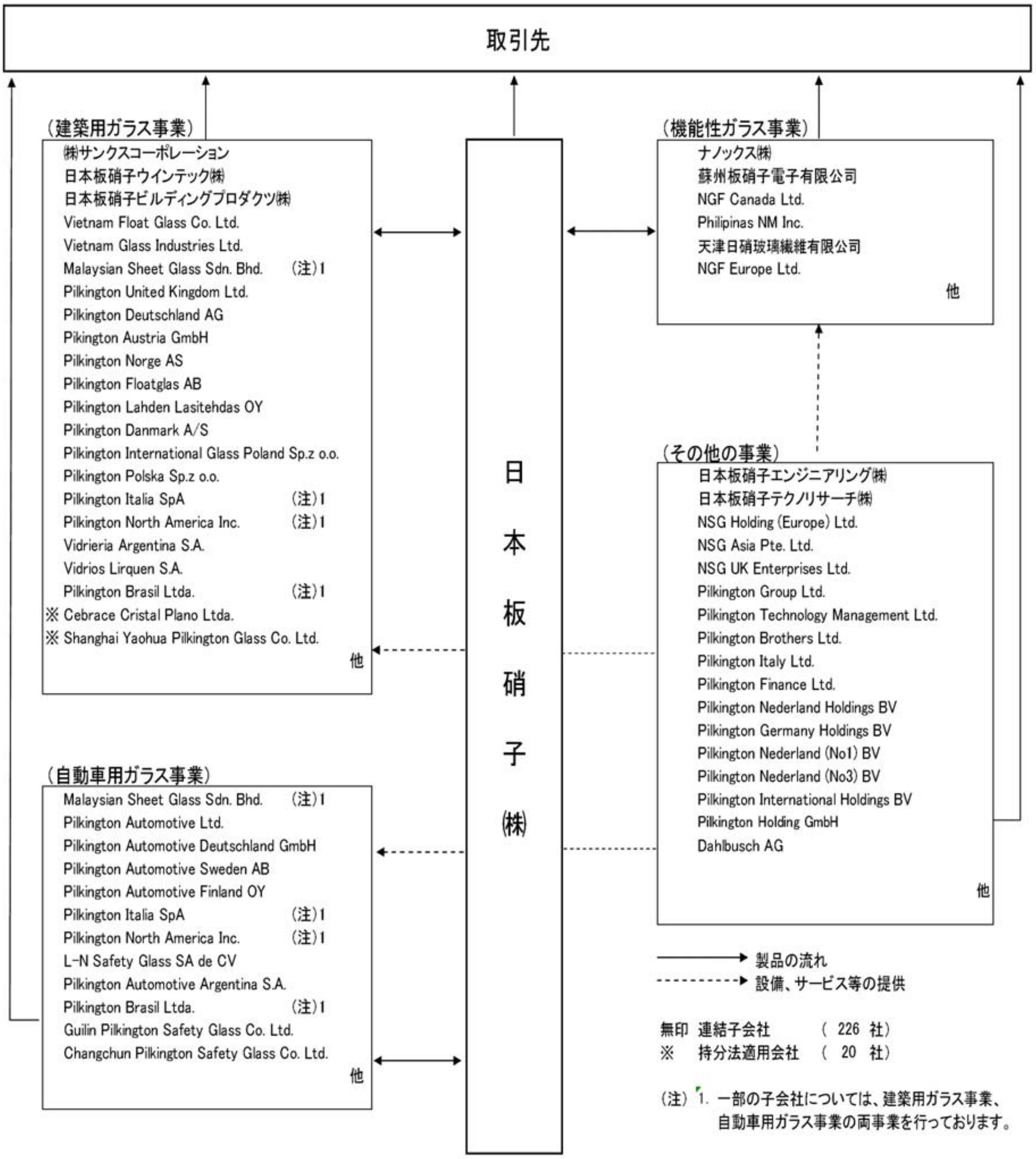

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	千葉県 市原市	百万円 350	板ガラスの加工・販売	100.0	当社製品の販売先
㈱サンクスコーポレーション	東京都 世田谷区	百万円 300	板ガラスの販売等	92.5	―
日本板硝子ウインテック㈱	大阪市 住之江区	百万円 48	板ガラスの販売等	99.3 (0.2)	―
ナノックス㈱	福島県 福島市	百万円 490	液晶表示装置用基盤ガラスの製造・販売	100.0	製品の仕入先
Pilkington United Kingdom Limited	イギリス	千ポンド 179,978	板ガラスの製造・加工・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
Pilkington Automotive Limited 注２	イギリス	千ポンド 206,595	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pilkington Technology Management Limited	イギリス	千ポンド 441,320	ガラス技術の研究・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	千ユーロ 69,290	板ガラスの製造・加工・販売	96.3 (96.3)	製品の仕入先
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 18,996	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Austria GmbH	オーストリア	千ユーロ 8,721	板ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Norge AS	ノルウェー	千ノルウェー・クローネ 95,000	板ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Floatglas AB	スウェーデン	千スウェーデン・クローナ 222,000	板ガラスの製造・加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Automotive Sweden AB	スウェーデン	千スウェーデン・クローナ 2,000	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Automotive Finland OY	フィンランド	千ユーロ 19,414	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Lahden Lasitehdas OY	フィンランド	千ユーロ 20,426	板ガラスの製造・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Danmark A/S	デンマーク	千デンマーク・クローネ 30,000	板ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington International Glass Poland Sp. Z o.o.	ポーランド	千ポーランド・ズロチ 506,500	板ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Polska Sp. Z o.o.	ポーランド	千ポーランド・ズロチ 147,340	板ガラスの製造・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Italia SpA	イタリア	千ユーロ 112,996	板ガラスの製造・販売及び自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
NSG UK Enterprises Limited 注１	イギリス	千ポンド 1,801,478	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の保有 資金援助あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
NSG Holding(Europe) Limited 注1	イギリス	千ポンド 1,431,010	欧州関係会社の株式保有	100.0	当社の欧州関係会社株式の保有 役員の兼任あり 資金援助あり
Pilkington Group Limited 注1	イギリス	千ポンド 676,477	板ガラスの製造・加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington North America Inc.	アメリカ	千米ドル 1	板ガラスの製造・販売及び自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先及び製品の仕入先
L-N Safety Glass SA de CV	メキシコ	千メキシコ・ペソ 225,481	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Vidrieria Argentina S.A.	アルゼンチン	千アルゼンチン・ペソ 178,000	板ガラスの製造・販売	51.0 (51.0)	―
Vidrios Lirquen S.A.	チリ	千チリ・ペソ 25,239,572	板ガラスの製造・販売	51.6 (51.6)	―
Pilkington Automotive Argentina S.A.	アルゼンチン	千アルゼンチン・ペソ 66,358	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Pilkington Brasil Limitada	ブラジル	千ブラジル・レアル 86,532	板ガラスの加工・販売及び自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Guilin Pilkington Safety Glass Co Limited	中国	千人民元 100,000	自動車用ガラスの加工・販売	100.0 (100.0)	―
Changchun Pilkington Safety Glass Co Limited	中国	千人民元 129,216	自動車用ガラスの加工・販売	72.5 (72.5)	―
Pilkington Solar (Taicang), Limited	中国	千人民元 305,151	太陽電池用ガラスの製造・販売	100.0 (100.0)	―
蘇州板硝子電子有限公司	中国	千人民元 371,689	液晶表示装置用基盤ガラス及び光部品の加工・販売	100.0	当社製品の販売先及び製品の仕入先
NSG Hong Kong Co. Limited	中国	千香港ドル 800	板ガラス及び液晶表示装置用基盤ガラス等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシア	千リンギット 81,151	板ガラスの製造・販売及び自動車用ガラスの加工・販売	100.0	―
Vietnam Float Glass Co. Limited	ベトナム	10億ドン 512	板ガラスの製造・販売	55.0	―
Vietnam Glass Industries Limited	ベトナム	10億ドン 1,378	太陽電池用ガラスの製造・販売	100.0 (100.0)	資金援助あり
その他190社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（持分法適用関連会社）					
Cebrace Cristal Plano Ltda.	ブラジル	千ブラジルレアル 130,275	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	―
Pilkington Glass LLC	ロシア	千ルーブル 2,262,232	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	―
Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.	中国	千人民元 731,250	板ガラスの製造・販売	19.4 (19.4)	―
その他17社					

（注）１．特定子会社に該当しております。

２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数となっております。

３．Pilkington Automotive Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	（１）売上高	63,542	百万円
	（２）経常利益	2,573	〃
	（３）当期純利益	3,270	〃
	（４）純資産額	36,622	〃
	（５）総資産額	54,776	〃

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成23年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	10,156 〔1,027〕
自動車用ガラス事業	14,439 〔2,417〕
機能性ガラス事業	3,951 〔3,495〕
報告セグメント計	28,546 〔6,939〕
その他の事業	794 〔442〕
合計	29,340 〔7,381〕

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔　〕内に人員数を外数で記載しております。

２．臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

（平成23年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,277 〔414〕	42.0	18.7	7,107,897

セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	362 〔61〕
自動車用ガラス事業	905 〔201〕
機能性ガラス事業	797 〔118〕
報告セグメント計	2,064 〔380〕
その他の事業	213 〔34〕
合計	2,277 〔414〕

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔　〕内に人員数を外数で記載しております。

２．臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合（加入従業員数１，３７０人）、日本板硝子共闘労働組合（加入従業員数３９人）、日本板硝子中央研究所労働組合（加入従業員数５人）、日本板硝子エヌジーエフ労働組合（加入従業員数２１０人）及び日本板硝子垂井労働組合（加入従業員数８３人）の５組合が組織されております。

それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当連結会計年度	577,212	14,352	7,730	1,661
前連結会計年度	588,394	△17,183	△28,552	△41,313
前年比	△1.9%	－	－	－

当連結会計年度において、当社グループの主要な市場は比較的安定して推移し、いくつかの市場では年が進むにつれて徐々に改善が見られました。建築用ガラス市場は、前年度に比べて状況は改善しましたが、先進国地域の市場における数量は、経済危機前の水準をなお大幅に下回っています。自動車用ガラス市場は、僅かに残っていた各国政府による自動車買替支援制度も終了したことにより需要がやや軟化したものの、年間を通じて改善の基調を維持しました。機能性ガラス市場は、比較的順調に推移しました。

2011年３月11日に発生した東日本大震災につきましては、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を捧げると共に、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。当社グループでは、地震に伴う人的な影響については、従業員全員の無事を確認しておりますが、親族等が被災された従業員に対しては支援を予定しています。物的な影響としては、設備の被災や在庫の破損が若干発生したものの、全体としての被害は比較的軽微にとどまりました。一方、現在の所、最も大きな影響が懸念されているのは、当社グループの自動車用ガラス事業であり、部品の供給網が被害を受けたことにより顧客であるカーメーカーにおいて自動車生産の減産の動きが出ています。日本の建築用ガラス事業では、地震に伴い生産の一時的な中断がありましたが、その後の復旧により現在はフル生産の状況にあり、被災地域の復旧に注力する予定です。日本の機能性ガラス事業も、いくつかの拠点において生産が一時中断しましたが、その後生産を再開しました。

欧州では、建築用ガラス市場は、市場価格が年間を通じて徐々に改善したことにより、前年度の水準を上回りました。自動車用ガラス市場では、欧州域内向けの累計乗用車販売は、政府による買替支援制度に支えられていた前年の水準を下回りました。西欧諸国における自動車販売は、第４四半期になって回復基調を見せました。欧州域内向けの販売は年間でわずかに減少したものの、輸出市場の好調がこれを上回った結果、当社グループの製品への需要は増加しました。欧州の自動車補修用（AGR）市場は、経済活動全般の低迷に反して堅調を維持しました。タイミングベルト用ゴムコードの需要は、自動車用ガラス事業の状況とも整合する形で、高水準で推移しました。

日本では、建築市場は第３四半期以降に徐々に改善したものの、年度の大半は厳しい状況が続きました。新設住宅着工戸数は、依然として低水準で推移していますが、購入支援制度の効果により第４四半期において更に改善が見られました。主要製品の市場価格は安定していましたが、なお前年度の水準を下回っています。自動車用ガラス市場では、年度の初めに環境対応車の購入を対象とした政府による支援制度が終了したことに伴い、需要は第４四半期において減少が続きました。更に、需要は東日本大震災による影響も受けました。機能性ガラス市場は、特に電子機器分野において活況が続いており、第４四半期を通じて当社グループの主要な機能性ガラス製品に対する需要は好調に推移しましたが、自動車用ガラス事業と同様に需要は震災の影響を受けました。

北米では、経済活動の低迷が続きました。建築用ガラス市場では、新設住宅着工並びに商業用建築市場とも依然として歴史的な低水準で推移しています。新車販売は、前年を上回る水準が続きました。自動車補修用（AGR）市場は、緩やかな回復が続きました。

その他の地域では、当社グループが事業展開している新興国地域の市場は、先進国地域の市場に比べて好調に推移しました。

報告セグメントの状況は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	売上高		営業利益	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
建築用ガラス事業	249,503	244,792	1,285	16,515
自動車用ガラス事業	265,137	264,042	13,020	18,672
機能性ガラス事業	66,112	62,955	3,668	7,523
その他	7,642	5,423	△35,156	△28,358
合計	588,394	577,212	△17,183	14,352

セグメント情報の開示に関する新しい会計基準の当連結会計年度からの適用開始に伴い、当社グループでは、連結調整・消去や全社費用について、従来各事業セグメントへの配賦を行ってまいりましたが、第１四半期以降はこれらの配賦は行っておりません。その主なものは、ピルキントン社買収に伴い認識されたのれん及び無形固定資産の償却費であり、前記の表では「その他」に含めて記載しております。この変更に伴い、前連結会計年度の売上高について、建築用ガラス事業で5,267百万円、自動車用ガラス事業で120百万円それぞれ増加し、その他で5,387百万円減少しています。同様に前連結会計年度の営業損益について、建築用ガラス事業で10,899百万円、自動車用ガラス事業で12,799百万円、機能性ガラス事業で25百万円それぞれ損益が改善し、その他で23,723百万円損失が増加することとなります。

なお、118ページに記載した連結財務諸表のセグメント情報に関する注記においては、前連結会計年度の注記については、前期開示済みの旧基準によるセグメント情報と併せて、新基準によるセグメント情報を開示しております。

１）建築用ガラス事業

当連結会計年度における建築用ガラス事業の業績は、前年度に比べて改善しました。営業損益は、主として以前に実施した事業再構築諸施策によるコスト削減効果、数量の増加並びに価格の上昇により、改善しました。

欧州における建築用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の44%を占めています。現地通貨ベースの売上高は、前年度を上回りました。数量は改善したものの、前年度における子会社売却の影響やエンジニアリング収益の減少により、その効果はやや打ち消されました。営業利益も、数量増加とコスト削減により改善しました。第４四半期において価格は上昇し、主要なエネルギーコストの上昇の影響を緩和する形となった結果、年間の平均価格はおおむね前年度並みとなりました。第４四半期において、英国グリーンゲート工場の第２フロートラインが、それまでの操業停止期間を終了し再稼動しました。このラインでは、今後主に薄膜系太陽光発電用導電ガラス”NSG TEC Glass”を生産する予定です。

日本における建築用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の34%を占めています。市場の状況がそれまでの低い水準から徐々に回復を続けているため、売上高は前年度を上回りました。価格下落の影響を数量増加とコスト削減継続による効果が上回った結果、営業損益も改善しました。東日本大震災により操業が一部中断する影響を受けましたが、その後はフルキャパシティでの生産水準に回復しています。

北米における建築用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち９%を占めています。現地通貨ベースの売上高は、前年度を上回りました。国内向け市場は厳しい環境が続いています。国内向け数量の減少の影響は、高付加価値製品の販売及び輸出の増加によって相殺されました。営業利益も、資産の有効活用、コスト削減の効果並びにプロダクト・ミックスの改善により、前年度に比べて増加しました。

その他の地域では、主として販売価格の上昇並びに中国の型板ガラス製造会社を当連結会計年度から新規に連結対象としたことにより、売上高並びに営業利益とも前年度に比べて大きく増加しました。2011年１月19日付けで当社グループは、ベトナム（ベトナムグラスインダストリーズ社）におけるソーラー・エネルギー市場向け専用フロートラインを再稼動し、薄膜系太陽光発電用導電ガラス”NSG TEC Glass”を生産することを発表しました。また、３月17日付けで、2010年２月に発生した地震以来休止していた南米チリ（ヴィドリオス・リルケン社）のフロート窯を再稼動した旨について発表しました。ソーラー・エネルギー事業は、売上高及び数量とも、当社グループの予測通りの成長が続いています。

この結果、建築用ガラス事業では、売上高は2,448億円（前連結会計年度は2,495億円）、営業利益は165億円（同13億円）となりました。

２）自動車用ガラス事業

当連結会計年度における自動車用ガラス事業の売上高及び営業利益は、主に当社グループの全ての自動車用ガラス市場で需要が好調だったため、前年度を大きく上回りました。

欧州における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の47%を占めています。欧州の新車向け（OE）部門では、数量の好調により現地通貨ベースの売上高が前年度に比べて大幅に増加し、これに伴い営業利益も改善しました。第４四半期の業績については、北欧市場の好調による数量の改善が南欧市場の低調に相殺されるような、好不調が混ざる状況となりました。補修用（AGR）部門の現地通貨ベースの業績は、前年度並みとなりました。

日本における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の17%を占めています。売上高は前年度をわずかに上回りました。上半期における需要の改善効果は、政府による環境対応車購入の支援制度の終了並びに東日本大震災の影響により打ち消される結果となりました。営業損益は、更なるコスト削減と効率改善効果の恩恵を受けました。補修用（AGR）部門の業績は、改善が続きました。

北米における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の21％を占めています。新車向け（OE）部門の売上高は、販売数量の増加により、前年度に比べて大きく増加しました。営業利益も、引き続きコスト削減と効率改善の恩恵を受けました。第４四半期は、全ての主要顧客からの需要増加を反映し、好調な業績となりました。補修用（AGR）部門の営業損益は、前年度から更に改善しました。

その他の地域では、各地域において需要が好調に推移した結果、売上高及び営業利益とも前年度に比べて大幅に増加しました。

この結果、自動車用ガラス事業では、売上高は2,640億円（前連結会計年度は2,651億円）、営業利益は187億円（同130億円）となりました。

３）機能性ガラス事業

当連結会計年度における機能性ガラス事業の売上高は、市場は好調だったものの、前年度における子会社売却の影響がこれを上回ったため、前年度を下回りました。しかし当社グループの機能性ガラス事業のほとんどの分野、特に携帯電子機器向けのタッチパネル技術分野において旺盛な需要が続いたため、営業利益は前年度を上回りました。このような需要の好調は、第４四半期も続きました。多機能プリンターに使用されるセルフォック®レンズアレイ（SLA）は、前年度の半ばから需要が回復し始め、この傾向は当年度を通じて続きました。エンジン・タイミングベルト用ゴムコードの売上は、欧州の好調な自動車生産に支えられました。東日本大震災により、一部の生産拠点において生産の中断を余儀なくされましたが、その後復旧しており、当連結会計年度の業績に対する影響は軽微にとどまりました。

この結果、機能性ガラス事業では、売上高は630億円（前連結会計年度は661億円）、営業利益は75億円（同37億円）となりました。

４）その他

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識されたのれん及び無形固定資産の償却費が含まれています。その他における営業損失は、全社費用の減少及び円高に伴う為替の影響により、前年度に比べて減少しました。

この結果、その他では、売上高は54億円（前連結会計年度は76億円）、営業損失は284億円（同352億円）となりました。

なお、当連結会計年度における地域別の業績は、以下の通りとなっております。セグメント情報の開示に関する新しい会計基準の当連結会計年度からの適用開始に伴い、当社グループでは、連結調整・消去や全社費用について、従来各事業セグメントへの配賦を行ってまいりましたが、第１四半期以降はこれらの配賦は行っておりません。その主なものは、ピルキントン社買収に伴い認識されたのれん及び無形固定資産の償却費であり、前記の表では「その他」に含めて記載しております。この変更に伴い、前連結会計年度の売上高について、欧州で1,228百万円増加し、その他の地域で1,228百万円減少しています。同様に前連結会計年度の営業損益について、損失はそれぞれ欧州で3,350百万円増加、北米で996百万円減少、日本で80百万円減少しており、一方その他の地域では利益が2,274百万円増加しています。

１）欧州

当連結会計年度の売上高は2,381億円となり、前年度比219億円（8.4％）減少しました。営業損失は67億円となり、前年度から損失は104億円縮小しました。

２）日本

当連結会計年度の売上高は1,663億円となり、前年度比10億円（0.6％）減少しました。営業利益は70億円となり、前年度から損益は110億円改善しました。

３）北米

当連結会計年度の売上高は781億円となり、前年度比３億円（0.4％）減少しました。営業損失は５億円となり、前年度から損益が52億円改善しました。

４）その他

当連結会計年度の売上高は947億円となり、前年度比120億円（14.5％）増加しました。営業利益は145億円となり、前年度から49億円増加しました。

（２）キャッシュフロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、312億円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、278億円のマイナスとなりましたが、この中には、有形固定資産の購入支出299億円並びに有形固定資産の売却収入17億円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは34億円のプラスとなりました。為替換算差額を除けば、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べて95億円減少し、465億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標は次の通りとなりました。

	2008年 ３月期	2009年 ３月期	2010年 ３月期	2011年 ３月期
自己資本比率	27.2%	24.1%	24.7%	24.9%
時価ベースの自己資本比率	22.3%	15.8%	19.7%	24.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	9.2	△13.1	△142.5	11.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1.8	△1.7	△0.1	2.3

２【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用しております。生産実績及び販売実績の「前年同期比」は、当該会計基準等適用後のセグメントに組み替えた前連結会計年度の金額に対する比率を表示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	242,304	100.7
自動車用ガラス事業	260,463	97.9
機能性ガラス事業	61,868	100.7
報告セグメント計	564,634	99.4
その他の事業	5,460	72.2
合計	570,094	99.0

（注）１．金額は、販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、セグメント毎に示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	244,792	98.1
自動車用ガラス事業	264,042	99.6
機能性ガラス事業	62,955	95.2
報告セグメント計	571,789	98.5
その他の事業	5,423	71.0
合計	577,212	98.1

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２．販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。

３．セグメント間の取引については相殺消去しております。

３【対処すべき課題】

来年度上半期の業績予想では、建築用ガラス市場は安定を見込んでいるものの、当社グループの顧客であるカーメーカーが部品調達の困難により生産水準を引き下げていることに伴い、自動車用ガラス市場では厳しい状況が続くものと想定しており、また、一部の機能性ガラス市場でも厳しい状況が続くと考えております。しかし下半期では、乗用車生産台数は徐々に通常の水準に回復するものと考えております。更に当社グループが付加価値の高い製品の生産能力アップに向けて投資を行なって来た成果が、当社グループの下半期の業績に貢献するものと予想しております。

エネルギーコストを中心とした購入価格の上昇は、2012年３月期の当社グループの業績にも影響を与えるものと見込んでおります。当社グループでは、このようなコストの上昇に対して、デリバティブを用いたヘッジを積極的に行なっておりますが、これによって投入コストの増大を完全に抑制することはできません。従って、更なる効率の改善と共に、場合によっては販売価格の値上げを通じて、投入価格上昇の影響の緩和を図ってまいります。

当社グループの事業に対する長期的な見通しは、引き続き明るいものと考えております。高成長が続く新興市場へ事業を地理的に拡大すること、並びに技術を生かした環境配慮型ガラス製品に対する需要の増大によってもたらされる事業機会に応えることが、将来の成長を推進する２つの原動力になると認識しております。

当社グループは、2010年８月24日付けで、将来の成長戦略の一環としての普通株式の新規発行について発表しました。この新株式の発行により、発行コスト控除後ベースでの調達金額は40,237百万円となりました。調達資金の使途としては、A種優先株式の買入消却並びに借入金の返済に充当すると共に、新興市場と環境配慮型製品という前述の成長推進のための２つの原動力を支えるような投資案件への支出を行なってまいります。

当社グループは、2010年11月４日付けで、2012年３月期から2014年３月期までを対象期間とする戦略的経営計画の詳細について発表を行いました。当社グループでは、第２四半期において実施した新株式の発行が、この経営計画の強固な基盤として支えるものと考えております。

当社グループは、戦略的経営計画を支える様々な投資案件を以下の通り既に開始しております。

・2010年11月29日付け発表の通り、サンゴバン社との共同による、ブラジル北東部（バイーア州）におけるフロートラインの新設計画。
・2010年12月８日付け発表の通り、メキシコ（メヒカリ市）の自動車用ガラス生産拠点における生産能力の拡大及び向上計画。
・2011年１月19日付け発表の通り、ベトナム南部（ミースワン）のベトナムグラスインダストリーズ社におけるフロートラインの再稼動。当ラインは、太陽光発電分野向けコーティングガラスを主に生産の予定。
・2011年２月22日付け発表の通り、ブラジル（カサパバ）における自動車用新合わせガラス製造ラインの開設。これにより、ブラジルでの当社グループの合わせガラスの生産能力は、50％増加。
・2011年３月10日付け発表の通り、ポーランド（フミエルフ）における自動車用ガラス生産拠点の新設計画の開始。
・2011年４月13日付け発表の通り、英国（セントヘレンズ）におけるオフラインコーティング設備の新設計画。当設備では、建築向け高性能低放射ガラス製品を生産の予定。

以上の投資案件が、戦略的経営計画の対象期間におけるグループの利益向上に大きく貢献するものと考えております。

事業別の対処すべき課題については、以下の通りとなります。

（１）建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、供給能力が需要に見合う水準となるよう引き続き運営しつつ、一方このような厳しい市場環境の中でも、高付加価値製品の成長が見込まれる分野を見極めてまいります。クリーンで再生可能なエネルギーの導入を推進する世界の流れに従い、当社グループのソーラー・エネルギー事業の成長が更に加速を続けるものと見込んでおります。また、建物の省エネルギー化に寄与するLow-eガラス等の高付加価値製品が、新興市場、特に中国や南米において、グループの建築用ガラス製品群の中でますます重要な位置を占めるようになると考えています。

建築用ガラス事業では、再生可能エネルギーである太陽光発電市場向けの製品と併せて、住宅並びに商業用ビルのエネルギー節約に大いに効果のある高付加価値製品を生産しています。しかし、これらの製品の製造に際しては多大なエネルギーを必要とするため、来年度はエネルギー購入価格の上昇に直面する可能性があります。当社グループでは、前述の通り可能な限りにおいて、エネルギーコスト上昇の影響を低減させるべく努めてまいります。

（２）自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、南米等の新興市場における事業を成長させてまいります。ソーラー・エネルギー制御や軽量化といった分野での技術的な優位が、自動車用ガラスの将来において大きな役割を果たすと考えており、当社グループは、これらの分野の主要プレーヤーとなることをめざします。また、補修用（AGR）分野でも、内部成長や必要とあれば戦略的買収を通じて事業の拡大を図ってまいります。

（３）機能性ガラス事業

機能性ガラス事業でも、様々な領域、特にエンジン・タイミングベルト用ゴムコード、オフィス機器向けレンズ・アレイ、液晶タッチ・パネル、並びに電池用セパレータといった領域において、当社グループには事業発展のチャンスがあると認識しており、成長を継続してまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループでは、各決算日時点の事業活動状況並びに財政状態に照らして、主要な財務上及び事業運営上のリスク要因につき、定期的な見直しを行っております。当連結会計年度末現在において、当社グループが認識している主要な財務上並びに事業運営上のリスクは、以下に記載の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は、当連結会計年度においては存在しておりません。

(1) 経済状況

当社グループ製品の売上の多くは、日本、欧州及び北米の市場におけるものであり、2011年３月期において、それぞれ当社グループの売上の29％、41％、14％を占めています。これら３つの地域以外での売上の多くは、南米等の新興市場におけるものです。当社グループでは、これら新興地域の市場は、先進国・地域の市場を上回るペースで成長するものと予測しており、将来当社グループの売上高に占める割合も増加するものと見込んでおります。新興地域の市場には、当社グループが事業展開している先進国・地域の市場に比べてより大きな潜在的リスクがあると考えられます。更に、当社グループの顧客の事業環境の変化は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。これら当社グループの主要市場及び新興市場の存在する地域における経済状況又は特定の事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の産業・分野への依存

当社グループの外部売上高の88％が建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業によるものであり、2011年３月期において、それぞれ当社グループの外部売上高の42%及び46%となっております。また、当社グループの外部売上高は主に建設、住宅産業及び自動車産業の顧客に対する売上であります。これらの業界は、2009年３月期の年度中に始まった世界的な景気後退の影響を強く受けております。

当社グループは、建築用ガラス事業において、太陽電池（ソーラーエネルギー）用ガラスや省エネルギー対応の建築用ガラスとして使用される高付加価値コーティングガラスの売上増大に努めています。これらの製品に対する需要は、政府による補助金等の助成制度や法規制により影響を受けます。近年、世界各国において、太陽光発電所の建設を促進する政府の助成制度が導入され、また建物への低放射ガラスの使用を義務付ける法規制が実施されています。こうした動きは今後も続くと予想されますが、その通りとなる保証はありません。

一方、自動車用ガラス事業においては、当社グループは高付加価値製品の拡販並びに新興市場での事業拡大に努めており、同時に販売先顧客の分散を図っております。ここ数年、自動車産業では企業同士の合従連衡の大きなうねりが続いており、当社グループの顧客であるカーメーカーの購買力上昇につながっています。こうしたが合従連衡が続くことにより、販売先上位メーカーへ顧客ベースが集中する可能性があります。

(3) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラス製品メーカーと競争関係にあります。また、プラスチックや金属をはじめ、建築分野、自動車分野並びに情報電子分野等で使用される各種素材メーカーとも競争関係にあります。当社グループでは、独自技術、独自商品の市場への提供による競争優位性の確保を図ってまいりますが、市場ニーズの変化、低コスト製品を提供するメーカーの台頭又は強固な顧客基盤や知名度を有するメーカーの参入等によって当社グループの競争優位性が確保できないような場合や、当社グループでは受けることができないような政府による支援を競合他社が受けている場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発及び技術革新

当社グループは、既存分野における独自の技術、並びに独自の商品の開発に注力するとともに、既存分野以外の新分野における新商品の開発を進めております。新製品の開発プロセスは長期的で費用がかさむ可能性があり、さらに新製品の販売収益を得る前に相当額の資本および資源の投資が必要となる場合があります。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合や代替技術あるいは代替製品が市場に受け入れられた場合には、当社グループの製品開発のための投資は当初予想した利益をもたらさない可能性があります。また、当社グループが技術革新を予測できない場合、又はこれに迅速に対応できない場合、もしくは顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 将来の必要資金
当社グループは、新製品を発売し、事業または研究開発計画を実行し、製造能力を拡張し、補完的事業、技術もしくはサービスを取得し、又は負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。かかる資金を必要な時に当社の想定する条件で調達できないか、又は全く調達できない場合、当社グループは、製品及びサービスの拡張、開発もしくは強化のための投資ができず、事業機会に乗じることができず、また、他社よりも高い競争優位性を確保できなくなることの他、財務状況が悪化する可能性があります。

(6) 海外における事業
当社グループは、日本、欧州及び北米をはじめとして、世界各国に生産設備を有しております。
とりわけ当社グループは、南米、東欧、中国等の新興市場における事業拡大にも努めておりますが、このような新興市場において経済成長が鈍化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
更に、当社グループは、中国、南米及びその他地域で合弁事業、出資、提携等を行っており、これらの合弁事業等は当該地域における当社グループの生産能力拡大につき重要な役割を担っています。しかしながら、これらの合弁事業等により将来にわたり当社グループの戦略を効果的に実現できる保証はなく、また、合弁等の相手先との事業運営方針の相違等により合弁事業等の継続が困難になるような場合もしくはその他の要因によっては、当社グループが予想できない投資損失を被る可能性があります。

(7) 生産中断リスク
当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検及び設備保守を行っております。しかしながら、生産設備における災害（地震、停電並びに混乱を引き起こすその他の事象等）の影響を完全に予防または軽減できるとの保証はありません。また、当社グループのある設備で生産される製品を、別の設備で生産できないことがあります。従って、地震又はその他の事象によって、当社グループのいずれかの設備における一時的もしくは長期にわたる生産の中断があった場合、特定製品に関する生産能力を著しく低下させる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態に備えて保険に加入しておりますが、いかなる場合でも保険によって当社グループの損害が補償されるとは限りません。

(8)為替及び金利の変動
当社グループは、世界29カ国に生産拠点を有し、約130の国々で販売活動を行っているため、当社グループの関連市場にまたがる為替レート変動及び金利変動のリスクにさらされています。また、海外の現地通貨で表示される資産・負債等は、連結財務諸表作成の際に円換算されるため、為替レートの変動による影響を受ける可能性があります。さらに、金利の変動は支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与える可能性があります。当社グループはこれらのリスクをヘッジすることを目指しておりますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)原燃料の調達及び製品供給
ガラスの製造過程においては、珪砂やソーダ灰などの特定の原料と、重油や天然ガス等の燃料が必要となります。原燃料の調達費用の変動は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、商品デリバティブ取引やスワップ取引により、原燃料の価格変動リスクをヘッジしておりますが、これらの手法によって原燃料価格の上昇による影響を排除できるという保証はありません。
当社グループは、原燃料の調達に関して、当社が選定した仕入先との間で中長期にわたる固定価格での購入契約を締結しています。また、当社グループの製品は、当社グループ自身の販売網に加え、外部の販売業者を通じて販売されています。何らかの理由により主要な仕入先や販売業者との関係が終了したり、これに重要な変更が生じたり、あるいは、これらの仕入先において契約上の義務を履行できない事由が生じた場合には、現在よりも不利な条件での契約締結を余儀なくされたり、原燃料の仕入れや製品の流通に支障が出る等の可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 年金の未積立債務
当社グループでは、世界各国において、数々の企業年金制度並びに退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の時価や年金債務計算に使用される割引率が大きく変動した場合には、当社グループの退職給付制度に対する追加的な資金拠出義務が生じる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供しつつも、グループへのリスクを低減するため、退職給付債務につき定期的なレビューを行っております。しかしながら、これら退職給付制度の規模や昨今の経済情勢を考慮すれば、退職給付計算の前提に関する予測が実績と一致する保証はなく、また、当社グループが追加的な資金拠出義務に関するリスクを十分に軽減できない可能性があります。

(11) 法的規制

当社グループの海外子会社及び関連会社では、投資又は輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる所在国・地域の各種法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業戦略

当社グループの事業戦略は、経済環境、原料価格、為替レート、新技術及び新製品の開発・提供を含む様々な要因により影響を受けます。このような状況のもと、当社グループの事業計画が成功し、あるいは事業戦略の成功により想定した成果を収めることができる保証はありません。更に、当社グループの事業計画の遂行が想定した効果を生まない、あるいは期待された効果を享受できない可能性があります。また、当社グループは、2006年６月にピルキントン社の買収（完全子会社化）を行っております。同社は欧州ガラス市場で重要な地位を占めており、仮に、欧州における事業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は計画通りの効果が生じなかった場合には、のれん及びその他無形固定資産の減損が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社グループの有する競争優位性を維持するため、収益性の低い商品から先端技術を要する高付加価値商品へと重点を移しながら、集中的な投資を進めております。当社グループは、ソーラー・エネルギー関連製品の需要の増加に対応すべく、当該分野の研究開発活動に継続的な投資を行うとともに、建築用ガラスの既存生産設備の一部を太陽電池用ガラス及び関連製品の生産設備に転用するための重点的な投資を行っております。しかしながら、当社グループが、競合他社より早く、もしくはより高度な技術の開発に成功し、又はこれにより競合他社よりも高い競争優位性を確保することができる保証はありません。

(13) 知的財産権

特許権その他の知的財産権は、当社グループの事業における大きな強みです。しかしながら、当社グループの有する知的財産権を適切に保護できるとの保証はありません。また、当社グループは全世界的に事業を進めており、知的財産権に関する第三者との紛争のおそれが増加しています。このような知的財産権に関する侵害や紛争は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 民事賠償責任

当社グループのガラス製品の欠陥により第三者に損害が発生した場合、当社グループは製造物責任等に基づく民事賠償責任を負う可能性があり、また、これにより当社グループの社会的評価が低下するおそれがあります。

(15) 環境問題

当社グループは、環境保護に関する様々な法令規則の適用を受けております。当社グループは、環境に及ぼす影響を低減し、かつ関連法令規則を遵守するため、製品の開発、製造過程等において様々な施策に取り組んでおりますが、かかる施策により期待した成果をあげられるという保証はありません。また、環境保護に関する法令規則又はその運用にかかる変更が行われた場合の当社グループの事業活動への制約、もしくは法令遵守対応にかかる費用又は法令規則違反が行われた場合の当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

６【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、2010年９月に発表した戦略的経営計画（対象年度：2012年３月期～2014年３月期）において定めた目標に従い、ガラス技術で世界に変革をもたらすことをめざして取り組んでおります。

当社グループの研究開発部門は、建築用ガラス・自動車用ガラス・機能性ガラスの各事業部門のニーズに応じて各事業固有もしくは共通の技術を提供する機能を有しています。各事業部門は、グローバル横断的に研究開発テーマに取り組む一方、それぞれの研究開発テーマ自体が相互に関連づけられるよう運営しています。各研究開発テーマは、原価低減や新製品開発につながることを最重要目標として、グローバルな視点で設定しております。事業部門での研究開発機能は、各事業部門内で新技術の開発や導入について十分な支援を実施できるように、様々な技術基盤を高次元に統合した技術部門として組織・運営されております。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、107億円となりました。

（１）建築用ガラス事業

当社グループでは、建築用ガラス並びにソーラー・エネルギーの分野におけるグローバルな事業活動を支えるべく、研究開発活動に取り組んでおります。各研究プロジェクトは、サステナビリティの推進と継続的なコスト削減の一環として、主要な製造拠点におけるエネルギー使用の抑制と排出量の削減につながることを目標に実施されています。

Low-eオフライン・コーティング強化ガラスやソーラー・コントロール・ガラスについては、これまで製品ラインアップを拡充してまいりました。また、オンラインLow-e製品についても、可視度の面で既に大きな改善を図ってまいりました。耐火ガラス製品及びその製造工程に対する改良についても、継続して取り組んでおります。

また当社グループでは、成長が続くソーラー・エネルギー市場向けのコーティング・ガラス基板に関する研究開発もこれまで強化してまいりました。英国における新たなコーティング製造ラインの稼動開始により、オンライン・コーティング・ガラスの生産能力の増強を図りました。薄膜型太陽電池向けの市場におけるリーディング・カンパニーの地位を維持するため、導電性コーティング・ガラス基板の性能と品質の向上については、当社グループの主要な顧客との密接な協力関係のもと、引き続き取り組んでおります。

以上より、建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、38億円となりました。

（２）自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、技術部門は、研究開発、グレージング・システム開発、グローバル・ツーリング開発の各機能から構成されています。このような統合された技術部門により、ガラスの応用領域を広げるような画期的な新製品の開発や、製造部門との協働による生産プロセスの効率化が図られることになります。

自動車用ガラス分野のプロジェクトとしては、温室効果ガス削減に効果のある切替方式の調光ガラスや軽量ガラスといった、「エコ・イノベーション」に対応した製品の開発に重点を置いて取り組んでまいりました。これらは、成長が続くハイブリッド・カーや電気自動車向けとして極めて重要な製品となります。当年度に発表した自動車用ガラスとしては世界初となる切替式調光ガラス“Sundym Select”は、2011年半ばに発売予定のメルセデス・ベンツSLKクラスに採用されています。また、コストと品質の向上に配慮したサイドガラスの新たな製造工程について、今年度中に当社グループの３つの製造拠点に導入を完了しており、2011年中にはブラジルの製造拠点でも工程の設置を行う予定です。更に、顧客に対する品質と当社グループの競争力の向上に寄与するため、大量生産ライン向けの全量自動欠点検出装置の開発・導入に引き続き取り組んでおります。

以上より、自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、40億円となりました。

（３）機能性ガラス事業

機能性ガラス事業では、戦略的経営計画の中でも挙げられている通り、技術的な強みを持った成長分野での商品を多数有しております。これらの競争力を向上させること、並びに発展段階にある事業分野向けの効果的な研究開発を行うことで、当計画で定めた成長戦略を支えてまいります。

情報電子分野では、情報通信デバイス分野、ディスプレイ分野の開発を積極的に行っております。今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針です。また、ガラス繊維分野では、特機材料分野、電池材料分野の開発を行っています。その他の分野では、これまで培ってきた機能性ガラスに関する技術を応用した新規商品の開発を行っております。

以上より、機能性ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、20億円となりました。

（４）その他

その他の研究開発については、省エネ・創エネに重点化するという戦略的経営計画の成長戦略を支えるべく、グローバルな視点で投資を継続しております。また、サステナビリティの推進の観点から、サステナビリティの実現に貢献する新製品・新プロセスの開発にも優先的に取り組んでいます。併せてグループ全体の研究開発の効率化を狙いとして、これまで各事業の中で個別に行われていた研究開発のうち全社共通で活用が見込まれる要素技術や商品の開発に関しては、セントラルに集約して実施しております。

以上より、その他における当連結会計年度の研究開発費は、９億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（会計方針）

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第５〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積もりや判断を要することがあります。

（財政状態）

当社グループでは、2006年６月のピルキントン社買収以降、組織の統合と借入削減という主要目標について大きな進捗を見せており、将来の成長に向けての土台作りを着実に果たしつつあります。当社グループは、今や完全に統合された組織として、統合グループのグローバルな広がりと規模を最大限に活用し、ネット借入残高（有利子負債－現金及び現金同等物）を、ピルキントン社買収以降、約40％削減してまいりました。

当社グループでは、今後の業績変動について慎重かつ保守的に考慮したうえで、既存の融資枠の範囲内で事業継続が可能なものと判断しております。当社グループは、既存の融資については、返済期限を迎える前にその更新を金融機関との間で交渉する方針としています。現在までのところ、将来の借入条件に関する金融機関との交渉において、当社グループが受諾可能な条件での融資が不可能と想起させるような事実は発生しておりません。当社取締役会は、調査に基づき、当社グループが予測可能な将来において継続事業として存続するのに十分な経営資源を有するとの合理的な見通しを持っております。従って、当社グループは、引き続き継続企業の前提に基づいて、当連結会計年度の連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は2010年８月24日開催の取締役会において、国内一般募集及び海外募集による普通株式の新規発行、並びに第三者割当による普通株式の新規発行について、決議いたしました。

募集による新株式発行

１．募集株式の種類：　当社普通株式
２．募集株式の数：　222,000,000株
３．発行価格：　１株につき金181円
４．発行価格の総額：　40,182,000,000円
５．払込金額：　１株につき金173.52円
６．払込金額の総額：　38,521,440,000円
７．増加する資本金及び資本準備金の額：
　　増加する資本金の額：　１株につき金86.76円
　　増加する資本準備金の額：　１株につき金86.76円
８．増加する資本金及び資本準備金の総額：
　　増加する資本金の総額：　19,260,720,000円
　　増加する資本準備金の総額：　19,260,720,000円
９．募集方法：
　　国内一般募集　81,600,000株
　　海外募集　140,400,000株
１０．配当率：
　　当社普通株式の株主に支払われる配当金については、既存の当社普通株式と同等の配当率を付する。
１１．議決権：
　　既存の当社普通株式と同等の議決権を有する。

第三者割当による新株式発行

１．募集株式の種類：　当社普通株式
２．募集株式の数：　12,000,000株
３．発行価格：　１株につき金181円
４．発行価格の総額：　2,172,000,000円
５．払込金額：　１株につき173.52円
６．払込金額の総額：　2,082,240,000円
７．増加する資本金及び資本準備金の額：
　　増加する資本金の額：　１株につき金86.76円
　　増加する資本準備金の額：　１株につき金86.76円

８．増加する資本金及び資本準備金の総額：
増加する資本金の総額：　1,041,120,000円
増加する資本準備金の総額：　1,041,120,000円
９．募集方法：
第三者割当　12,000,000株
１０．配当率：
当社普通株式の株主に支払われる配当金については、既存の当社普通株式と同等の配当率を付する。
１１．議決権
既存の当社普通株式と同等の議決権を有する。

以上、一般募集並びに第三者割当での普通株式の新規発行による調達総額は、発行コスト控除後ベースの実績で40,237百万円となりました。調達資金の使途としては、以下のものを予定しております。

・20,500百万円を、2011年３月期中、2012年３月期中及び2013年３月期中の当社グループの建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業並びに機能性ガラス事業の各事業に関する製造設備の新設及び改修に充当。
・4,500百万円（うち1,000百万円を2011年３月期中、3,500百万円を2012年３月期中に支出予定）を、当社グループの建築用ガラス事業における中国でのLow-e（低放射）ガラスの生産能力拡大を目的とした、2010年８月17日公表の上海耀華ピルキントン（シャンハイ・ヤオハ・ピルキントン）社との合意に基づく中国天津市所在の合弁会社に対する投資資金に充当。
・10,000百万円を、2010年10月１日付けでA種優先株式の一部取得・消却に充当。
・残額を、2011年３月期中、2012年３月期中及び2013年３月期中に返済期限を迎える長期借入金の返済資金に充当
・当社グループでは、この新株式の発行が、2010年11月に発表した戦略的経営計画で定めた成長戦略の遂行を可能にするための強固な基盤となるものと考えております。

また、当社はA種優先株式にかかる配当金支払いの負担軽減を目的として、当連結会計年度において当優先株式の全部について、取得並びに消却を行いました。

A種優先株式の一部取得並びに消却

新株式発行による調達資金の使途の中でも記載の通り、当社は2010年９月16日付けで、A種優先株式の一部について、配当金支払いの負担軽減のため、取得並びに消却することを発表いたしました。
１．取得株式の種類：　A種優先株式
２．取得株式の数：　980,000株
３．取得価額の総額：　10,080,973,255円
４．取得及び消却の日：　2010年10月１日

A種優先株式の取得並びに消却

当社は2011年２月３日付けで、A種優先株式の全部について、配当金支払いの負担軽減のため、取得並びに消却することを発表いたしました。
１．取得株式の種類：　A種優先株式
２．取得株式の数：　2,020,000株
３．取得価額の総額：　20,542,156,346円
４．取得及び消却の日：　2011年２月18日

１）総資産

当連結会計年度末の総資産は、8,686億円となり、前連結会計年度末に比べて651億円減少しました。

２）ネット借入残高

当連結会計年度末のネット借入残高は、前連結会計年度末より55億円減少し、3,092億円となりました。為替変動により、ネット借入は約65億円減少しました。当連結会計年度末の総借入残高は、3,701億円となっております。

３）純資産

当連結会計年度末の純資産は、2,269億円となり、前連結会計年度末から131億円減少しました。減少の主な要因は、当社グループが事業展開している各国通貨に対する円高の進行により、為替換算調整勘定のマイナスが233億円増加したことです。普通株式の新規発行により発行コスト控除後ベースで402億円を調達しましたが、これによる株主資本の増加の効果は、A種優先株式の取得並びに消却（取得価額306億円）により一部相殺される形となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は24.9%となり、前連結会計年度末の24.7%から上昇しました。一方、１株当たり純資産は239.40円となり、前連結会計年度末の297.73円に比べて減少しました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第２〔事業の状況〕１〔業績等の概要〕に記載しております。

（経営成績）

１）売上高

当連結会計年度の売上高は5,772億円となり、前連結会計年度から112億円（1.9%）減少しました。これは、当社グループの事業が引き続き厳しい市場環境にあったことと、円高進行による為替の影響によるものです。なお、為替の影響を除けば、売上高は６％の増加となりました。

２）営業損益

当連結会計年度の営業利益は144億円となり、前連結会計年度に比べて損益が315億円改善しました。これは主に、当社グループの多くの事業において数量が改善したことと、更なるコスト削減の効果によるものでした。

事業別の売上高及び営業利益の詳細については、第２〔事業の状況〕１〔業績等の概要〕に記載の通りであります。

３）経常損益

当連結会計年度の経常利益は77億円となり、前連結会計年度に比べて損益が363億円改善しました。営業外損益項目のうち支払利息は133億円となり、前連結会計年度より10億円減少しましたが、これは主に借入金の期中平均残高水準の減少によるものです。また、持分法による投資利益は、主としてブラジルにおける建築用ガラス事業の合弁会社であるCebrace社の業績が改善したことにより、81億円となり、前連結会計年度より57億円増加しました。加えて、ロシアの合弁会社と中国の関連会社でも、業績が改善しました。営業外収益113億円に対して、営業外費用が179億円となった結果、純額ベースの営業外損益は66億円の赤字（前連結会計年度は114億円の赤字）となりました。

４）当期純損益

当連結会計年度の当期純利益は17億円となり、前連結会計年度に比べて損益は430億円改善しました。このうち特別損益は純額ベースで44億円の損失となり、前連結会計年度に比べて損失は95億円減少しました。前連結会計年度及び当連結会計年度とも、特別損失の主な内容は事業構造改善費用と減損損失でした。

５）１株当たり指標

当連結会計年度の１株当たり当期純利益は0.13円（前連結会計年度は65.61円の１株当たり当期純損失）となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（資本的支出）額は、319億円となり前年度に比べて82億円増加しました。これは、当年度の減価償却費（但しピルキントン社買収に伴うのれん及び無形固定資産にかかる減価償却費を除く）のおよそ99％の水準になります。

建築用ガラス事業の資本的支出額は、136億円となりました。主な内容は、英国、ドイツ、チリでの板ガラス製造用フロート窯の定期修繕にかかる支出、並びにベトナムにおける薄膜系太陽光発電用導電ガラス“NSG TEC Glass”の生産に必要な技術改良のための投資でした。自動車用ガラス事業の資本的支出額は161億円となりましたが、主な内容は、イタリアとブラジルにおける技術向上と生産能力拡大のための投資です。また、機能性ガラス事業の資本的支出額は18億円となり、その他の事業の資本的支出額は３億円となりました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成23年３月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
四日市事業所（三重県四日市市）	機能性ガラス	光・産業用ガラス製造設備	2,695	554	91 (109) 〈8〉	－	277	3,617	145 〔30〕
舞鶴事業所（京都府舞鶴市）	自動車用ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	5,056	5,969	1,510 (670) 〈21〉	563	962	14,060	540 〔85〕
千葉事業所（千葉県市原市）	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	3,852	3,067	1,578 (365)	4	290	8,791	324 〔57〕
相模原事業所（神奈川県相模原市）	機能性ガラス	光・ファインガラス製造設備	2,843	517	1,519 (66) 〈2〉	11	1,395	6,285	234 〔55〕
京都事業所（京都市南区）	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	718	988	190 (69) 〈4〉	4	483	2,383	277 〔109〕
津事業所（三重県津市）	機能性ガラス	ガラス繊維製造設備	1,315	3,017	412 (158) 〈22〉	21	256	5,021	272 〔19〕
垂井事業所（岐阜県不破郡）	機能性ガラス	電池セパレータ製造設備	335	839	397 (55) 〈3〉	－	173	1,744	138 〔24〕
本社・他営業所等（東京都港区）	その他	その他の設備	2,538	5	4,192 (324) 〈3〉	23	137	6,895	256 〔15〕
技術研究所（兵庫県伊丹市）	建築用ガラス 自動車用ガラス 機能性ガラス	研究開発施設設備	306	70	171 (37)	5	217	769	91 〔20〕

(2) 国内子会社

（平成23年３月31日現在）

会社名	事業所名(所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ナノックス㈱	福島県福島市	機能性ガラス	液晶表示装置製造設備	191	101	368 (28)	18	106	783	106 〔-〕
㈱サンクスコーポレーション	東京都世田谷区	建築用ガラス	板ガラス販売設備	96	0	1,261 (4)	29	2	1,389	126 〔13〕
日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱	千葉県市原市	建築用ガラス	板ガラス販売設備	376	416	3 (1)	933	52	1,780	686 〔154〕
日本板硝子ウインテック㈱	大阪市住之江区	建築用ガラス	板ガラス販売設備	411	58	597 (26)	1	3	1,069	171 〔63〕

(3) 在外子会社

（平成23年３月31日現在）

会社名	事業所名(所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Pilkington Group Ltd.	イギリス	建築用ガラス 自動車用ガラス その他	板ガラスの製造・加工設備	30,418	122,825	21,018 (15,846)	758	13,200	188,219	19,874 〔2,352〕
蘇州板硝子電子有限公司	中国	機能性ガラス	液晶ガラス製造設備	761	2,360	－ (－) <75>	－	131	3,252	752 〔541〕
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシア	建築用ガラス	板ガラス製造設備	1,799	3,997	397 (415)	390	40	6,624	809 〔213〕
Vietnam Float Glass Co. Ltd.	ベトナム	建築用ガラス	板ガラス製造設備	473	473	－ (－) <270>	－	2	947	373 〔－〕

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

２．「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地226百万円（31千㎡）、建物837百万円を含んでおります。

３．土地の＜　＞は、賃借している土地面積（単位：千㎡）を外数で記載しております。

４．従業員数の［　］は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、2010年11月に発表した戦略的経営計画に従い、これまで一連の戦略的投資案件について公表してまいりました。戦略的経営計画の対象期間である2014年３月期までの３会計年度の平均的な設備投資額は、最近数年間に比べて高い水準で推移するものと考えております。

なお、重要な設備の新設、改修等に関する計画は、以下の通りです。

（１）新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	建築用ガラス	板ガラス製造設備	4,788	－	自己資金	2010年５月	2013年９月
Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	建築用ガラス	板ガラス製造設備	4,195	2,570	自己資金	2009年12月	2011年８月
NSG Vietnam Special Glass Ltd.	ベトナム	建築用ガラス	板ガラス製造設備	18,331	43	自己資金	2012年3月期第1四半期	2014年3月期第3四半期
Pilkington Brasil Ltda	ブラジル	自動車用ガラス	加工ガラス製造設備	2,500	90	自己資金	2011年１月	2012年3月期第4四半期
Pilkington Automotive Poland SP.Zo.o.	ポーランド	自動車用ガラス	加工ガラス製造設備	5,900	175	自己資金	2011年９月	2013年3月期第4四半期
NSG Vietnam Special Glass Ltd.	ベトナム	機能性ガラス	ガラス製造設備	11,400	－	自己資金	2012年3月期第1四半期	2014年3月期第2四半期

（２）改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	建築用ガラス	板ガラス製造設備	6,697	6,505	自己資金	2008年10月	2011年４月
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	建築用ガラス	板ガラス製造設備	3,710	1,447	自己資金	2010年２月	2012年３月
日本板硝子㈱ 舞鶴事業所	日本 （京都府）	自動車用ガラス	加工ガラス製造設備	3,100	883	自己資金	2010年１月	2011年８月

当事業年度第１四半期で開示しておりました次の改修計画につきましては、当事業年度に完了しました。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	完了日
				総額	既支払額		
Vidrios Lirquen S.A.	チリ	建築用ガラス	板ガラス製造設備	2,993	2,521	自己資金	2011年１月

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	1,775,000,000
計	1,775,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内　容
普通株式	903,550,999	903,550,999	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	単元株式数 1,000株（注２）
計	903,550,999	903,550,999	―	―

（注）１．提出日現在の発行数には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

２．完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

（２）【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ２の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年５月13日発行）

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	―
新株予約権の数（個）	4,600	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,983,375	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	511.3（注）	―
新株予約権の行使期間	平成16年５月20日 ～平成23年５月６日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　511.3 資本組入額　256	―
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	―	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

２．平成22年８月24日開催の取締役会において決議しました一般募集による普通株式の発行及び一般募集に関連してなされた第三者割当による普通株式の発行、並びに平成22年ストックオプションの発行に伴い転換価額を平成22年９月30日付で542円から511.3円に調整しております。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年６月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	455	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	455,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	418（注２）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日 ～平成26年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　418 資本組入額　209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年６月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	495,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	466（注２）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日 ～平成27年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　466 資本組入額　233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年６月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	345,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	578（注２）	同左
新株予約権の行使期間	平成20年７月１日 ～平成28年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　799.2 資本組入額　400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年８月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	215	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	215,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年９月29日 ～平成49年９月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　667.31 資本組入額　334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注２）	同左

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年８月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	422	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	422,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年９月28日 ～平成50年９月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　498.51 資本組入額　250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注２）	同左

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき平成21年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により平成21年９月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成21年９月14日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	771	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	771,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月１日 ～平成51年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　256.12 資本組入額　129	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注２）	同左

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき平成21年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により平成22年８月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成22年８月24日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	394	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	394,000（注１）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月１日 ～平成52年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　140.42 資本組入額　71	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注２）	同左

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、組織再編行為という。）を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、組織再編対象会社という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年４月１日～ 平成19年３月31日（注1）	225,604,547	669,550,999	55,086	96,147	54,913	104,469
平成19年４月１日～ 平成20年３月31日	―	669,550,999	―	96,147	―	104,469
平成20年４月１日～ 平成21年３月31日	―	669,550,999	―	96,147	―	104,470
平成21年４月１日～ 平成22年３月31日（注2）	3,000,000	672,550,999	―	96,147	―	104,470
平成22年９月15日（注3）	222,000,000	894,550,999	19,261	115,408	19,261	123,730
平成22年９月28日（注4）	12,000,000	906,550,999	1,041	116,449	1,041	124,772
平成22年10月１日（注5）	△980,000	905,570,999	―	116,449	―	124,772
平成23年２月18日（注6）	△2,020,000	903,550,999	―	116,449	―	124,772

（注）１．転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

２．A種優先株式の発行による増加であります。

３．一般募集（ブックビルディング方式による普通株式の募集）

発行価格　　　　１株につき　181.00円

発行価額　　　　１株につき　173.52円、総額38,521,440,000円

資本組入金　　　１株につき　 86.76円、総額19,260,720,000円

４．第三者割当（上記３．に関連してなされたオーバーアロットメントによる売出し関連した普通株式の第三者割当増資）

発行価格　　　　１株につき　173.52円、総額2,082,240,000円

資本組入金　　　１株につき　 86.76円、総額1,041,120,000円

割当先　　　　　大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社

５．平成22年10月１日にA種優先株式980,000株を取得し、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

６．平成23年２月18日にA種優先株式2,020,000株を取得し、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

（６）【所有者別状況】

（平成23年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数　1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	81	67	751	395	25	63,067	64,386	―
所有株式数（単元）	―	331,257	24,475	37,291	325,360	72	182,023	900,478	3,072,999
所有株式数の割合（%）	―	36.79	2.72	4.14	36.12	0.01	20.22	100.00	―

（注）自己株式1,404,087株は、「個人その他」に1,404単元、「単位未満株式の状況」に87株含まれております。

（７）【大株主の状況】

（平成23年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	82,199	9.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	55,779	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８－11	36,433	4.03
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	15,772	1.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区月島４丁目16－13）	15,583	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８－11	15,015	1.66
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	14,466	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区月島4丁目16－13）	13,648	1.51
JPMBLSA OFFSHORE LENDING JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND （東京都中央区月島4丁目16－13）	11,345	1.26
BARCLAYS BANK PLC SUB-ACCOUNT BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED SBL/PB (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM （東京都千代田区永田町2丁目11－１ 山王パークタワー21階）	10,101	1.12
計	－	270,343	29.92

（注）１．信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

２．住友信託銀行株式会社から、平成23年２月22日付で、住友信託銀行株式会社ほか１社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成23年２月15日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成23年３月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
住友信託銀行株式会社	38,222	4.22
日興アセットマネジメント株式会社	4,335	0.48
計	42,557	4.70

３．野村證券株式会社から、平成23年３月３日付で、野村證券株式会社ほか３社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成23年２月28日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成23年３月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村証券株式会社	2,333	0.26
NOMURA INTERNATIONAL PLC	11,959	1.32
Nomura Capital Markets PLC	1,819	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	23,567	2.61
計	39,679	4.39

４．JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成23年３月31日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか７社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成23年３月24日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成23年３月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	69,881	7.72
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド（JP Morgan Asset Managemennt(UK)Limited）	18,835	2.08
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（J.P.Morgan Investment Management Inc.）	15,235	1.68
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド（JF Asset Management Limited）	6,958	0.77
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P.Morgan Whitefriars Inc.）	2,162	0.24
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	5,276	0.58
JPモルガン証券株式会社	5,042	0.56
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P.Morgan Securities Ltd.）	2,630	0.29
計	126,020	13.92

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成23年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,404,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　899,074,000	899,074	―
単元未満株式	普通株式　3,072,999	―	―
発行済株式総数	903,550,999	―	―
総株主の議決権	―	899,074	―

②【自己株式等】

（平成23年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本板硝子㈱	東京都港区三田 三丁目５番27号	1,404,000	―	1,404,000	0.16
計	―	1,404,000	―	1,404,000	0.16

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年６月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役６名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成17年６月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分	当社取締役６名、執行役員15名。 ただし、旧商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役は除く。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年６月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分	当社取締役７名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の出資金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年８月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年８月30日
付与対象者の区分	当社取締役７名、執行役員６名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の出資金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年８月28日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年８月28日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役４名、執行役員11名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の出資金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき平成21年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により平成21年９月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成21年９月14日の代表執行役の決定

決議年月日	平成21年９月14日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役４名、執行役員10名、当社理事７名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の出資金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき平成21年８月26日開催の当社取締役会決議による委任により平成22年８月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成22年８月24日の代表執行役の決定

決議年月日	平成22年８月24日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役３名、執行役員９名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の出資金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式（注２）	3,090,453	30,642,849,657
当期間における取得自己株式　（注１）	3,531	858,980

（注）１．当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

２．当事業年度における取得自己株式には、A種優先株式の償還に伴う増加3,000,000株　30,623,129,601円が含まれています。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	108,000	57,400,930	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	30,623,129,601	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の買増請求）	5,446	1,223,492	―	―
保有自己株式数	1,404,087	―	1,407,618	―

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社の利益配当については、安定した配当を継続して実施したいと考えております。

当社は、毎年３月31日と９月30日を剰余金の配当の基準日としております。

また、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、３月31日を基準日とする普通株式に係る配当金は１株につき３円、９月30日を基準日とする普通株式に係る配当金は１株につき３円といたしました。

なお、当事業年度に係わる剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成22年11月４日 取締役会決議	普通株式	2,706	3
	A種優先株式	935	463
平成23年５月12日 取締役会決議	普通株式	2,706	3

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高（円）	773	718	597	374	319
最低（円）	501	408	183	206	163

（注）　株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高（円）	186	208	226	236	239	259
最低（円）	163	170	189	206	205	186

（注）　株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	取締役会議長兼 取締役会長 指名委員会委員長 監査委員会委員	藤本　勝司	1943年 ７月28日生	1968年４月　当社入社 1998年６月　当社取締役 2002年６月　当社常務取締役 2004年６月　当社代表取締役　社長執行役員 2007年10月　当社取締役　社長執行役員兼CEO 2008年６月　当社取締役会長 2009年10月　当社取締役代表執行役社長兼CEO 2010年６月　当社取締役会議長兼取締役会長（現）	(注)1	122
取締役	取締役副会長 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	阿部　友昭	1941年 ３月25日生	1963年４月　当社入社 1992年６月　当社取締役 1998年６月　当社常務取締役 2000年６月　当社専務取締役 2002年６月　当社代表取締役　副社長 2004年６月　当社代表取締役　取締役副会長 2007年６月　当社取締役副会長（現）	(注)1	78
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	クレイグ・ ネイラー (Craig Naylor)	1948年 11月24日生	1970年６月　米国デュポン（E.I.du Pont de Nemours and Company)入社 1987年８月　同社 デュポン・オートモーティブ　アジア太平洋地区担当ディレクター（日本） 1991年３月　同社 エンジニアリング・ポリマー担当製品ディレクター（米国） 1992年８月　同社 ナイロン・レジン担当グローバルビジネスディレクター（スイス） 1996年12月　同社 エンジニアリング・ポリマー担当上席副社長兼ゼネラルマネージャー（スイス） 2000年６月　同社 エンジニアリング・ポリマー、フロロプロダクツ、パッケージング・アンド・インダストリアルポリマー担当上席副社長兼ゼネラルマネージャー（スイス） 2002年６月　同社 高機能材料事業部門担当上席副社長（米国） 2004年１月　同社 アジア太平洋地区担当上席副社長（中国） 2004年６月　同社 電子・情報技術部門担当上席副社長（米国） 2005年２月　米デルファイ（Delphi Corporation)社取締役 2010年６月　当社取締役代表執行役社長兼CEO（現）	(注)1	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		マーク・ライオンズ(Mark Lyons)	1962年10月31日生	1990年４月 Pilkington plc（現Pilkington Group Ltd.）入社 2003年１月 Pilkingtonグループ ビルディングプロダクツ　ワールドワイド　CFO 2005年３月 同社 ビルディングプロダクツ　ヨーロッパ　プレジデント 2007年４月 当社BP事業本部地域運営統括部長 ビルディングプロダクツ　ヨーロッパ マネージングディレクター 2007年６月 当社上席執行役員　BP事業本部地域運営統括部長 ビルディングプロダクツ　ヨーロッパ マネージングディレクター 2007年10月 当社上席執行役員　BP事業本部（現BP事業部門）長 2008年６月 当社取締役執行役（現） 2011年６月 当社CFO（現）	(注)1	―
取締役		マイク・ファーロン（Mike Ｆallon)	1958年２月27日生	1979年８月 Pilkington plc（現Pilkington Group Ltd.）入社 1990年１月 Triplex Safety Glass社プロダクション マネージャー 1991年12月 同社 ワークス　マネージャー 1994年１月 同社 セールス　アンド　マーケティング ディレクター 1996年３月 Pilkington Automotive社カスタマーディベロップメント ディレクター OE 1997年８月 PilkingtonグループAGRヨーロッパ　オペレーションズ　ディレクター、Pilkington Finland社会長 2004年４月 PilkingtonグループAGRヨーロッパ　バイスプレジデント 2006年９月 同社AGRヨーロッパ、南米　バイスプレジデント 2007年９月 同社AGRグローバル バイスプレジデント 2008年６月 当社執行役員 2008年９月 当社Auto事業部門長（現） 2009年６月 当社取締役執行役（現）	(注)1	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉川　恵治	1950年 ７月６日生	1973年４月　当社入社 2003年４月　当社情報電子カンパニー　情報通信デバイス事業部長 2003年10月　当社情報電子カンパニー　情報通信デバイス事業部長兼相模原工場長 2004年６月　当社執行役員　情報電子カンパニー　情報通信デバイス事業部長兼相模原工場長 2006年６月　当社執行役員　情報電子カンパニー　プレジデント兼情報通信デバイス事業部長兼企画室長 2006年９月　当社執行役員　情報電子カンパニー　プレジデント兼企画室長 2007年４月　当社執行役員　IT事業本部長兼企画室長 2008年１月　当社執行役員　IT事業本部長 2008年６月　当社取締役執行役　機能性ガラス事業部門長（現）	(注)1	54
取締役		クレメンス・ミラー (Clemens Miller)	1959年 ２月21日生	1992年７月　Flachglas AG（現Pilkington Deutschland AG）入社 1997年８月　Pilkingtonグループ ビルディングプロダクツ ドイツ　マネージングディレクター 1998年11月　同社ビルディングプロダクツ　ヨーロッパオペレーションズ＆プランニングサプライディレクター 2002年12月　同社ビルディングプロダクツ　ヨーロッパビジネスプランニング部長 ビルディングプロダクツ　ヨーロッパ　ファイアプロテクション　マネージングディレクター 2005年６月　同社ビルディングプロダクツ　ファイアプロテクション＆コーティング　マネージングディレクター 2007年４月　同社ソーラーエネルギービジネス　マネージングディレクター ビルディングプロダクツ　ファイアプロテクション＆コーティング　マネージングディレクター 2007年８月　同社ビルディングプロダクツ　ヨーロッパマネージングディレクター ビルディングプロダクツ　ファイアプロテクション＆コーティング　マネージングディレクター 2008年６月　当社上席執行役員（現） BP事業本部（現BP事業部門）ヨーロッパ事業部長 2010年４月　当社BP事業部門　営業統括担当副部門長兼ソーラー・エネルギー・プロダクツ担当副部門長 2011年６月　当社取締役執行役　BP事業本部長（現）	(注)1	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	ジョージ・ オルコット (George Olcott)	1955年 ５月７日生	1986年７月　S.G. Warburg & Co.,Ltd入社 1991年11月　同社ディレクター 1993年９月　S.G. Warburg Securities London エクイティーキャピタルマーケット　グループ・エグゼクティブディレクター 1997年４月　SBC Warburg　東京支店長 1998年４月　長銀UBSブリンソン・アセット・マネジメント副社長 1999年２月　UBSアセットマネジメント(日本)　社長 日本UBSブリンソングループ　社長 2000年６月　UBS Warburg　東京　マネージングディレクター　エクイティキャピタルマーケット 2001年９月　ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院(Judge Business School) 2005年３月　同大学院FME　ティーチング・フェロー 2008年３月　同大学院シニア・フェロー（現) 2008年６月　当社取締役(現) 2010年４月　NKSJホールディングス㈱取締役（現)	(注)1	―
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	藤田　純孝	1942年 12月24日生	1965年４月　伊藤忠商事㈱入社 1995年６月　同社取締役 1997年４月　同社常務取締役 1998年４月　同社代表取締役常務取締役 1999年４月　同社代表取締役専務取締役 チーフフィナンシャルオフィサー 2001年４月　同社代表取締役副社長　チーフフィナンシャルオフィサー 2003年４月　同社代表取締役副社長 チーフフィナンシャルオフィサー・ チーフコンプライアンスオフィサー 2006年４月　同社代表取締役副会長 2006年６月　同社取締役副会長 2007年６月　㈱オリエントコーポレーション取締役（2010年６月退任) 2008年６月　伊藤忠商事㈱相談役（現) 古河電気工業㈱取締役（現) 日本興亜損害保険㈱監査役 2009年６月　当社取締役(現) 2010年４月　NKSJホールディングス㈱取締役（現)	(注)1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	朝香　聖一	1942年 12月24日生	1965年４月　日本精工㈱入社 1994年６月　同社取締役 1997年６月　同社常務取締役 2000年６月　同社代表取締役　執行役員専務 2002年６月　同社代表取締役社長 2004年６月　同社取締役　代表執行役社長 2009年６月　同社取締役会長（現） 2010年４月　NKSJホールディングス㈱取締役（現） 日本精工㈱取締役会長 2010年６月　当社取締役（現） 日本精工㈱取締役会長 2011年６月　同社名誉会長（現）	(注)1	―
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	小宮　弘	1942年 ４月７日生	1965年４月　ブリヂストンタイヤ㈱（現　㈱ブリヂストン）入社 1989年４月　同社北米本部長 1991年４月　Bridgestone Firestone Inc.　ディレクター 1994年８月　オリンパス光学㈱（現　オリンパス㈱）経営企画部長 1997年６月　同社取締役 1999年６月　同社常務取締役 2004年６月　同社専務取締役 2007年１月　General Imaging company　会長兼CEO 2009年３月　同社会長 ジェネラル・イメージング・ジャパン㈱代表取締役社長（現） 2010年６月　当社取締役（現）	(注)1	―
	計					264

（注）１．選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
　　　２．ジョージ・オルコット、藤田純孝、朝香聖一、及び小宮弘の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表執行役	社長兼CEO	クレイグ・ネイラー (Craig Neylor)	1948年 11月24日生	(1)取締役の状況参照	(注)	―
執行役	CFO	マーク・ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	(1)取締役の状況参照	(注)	―
執行役	Auto事業部門長	マイク・ファーロン (MikeＦallon)	1958年 ２月27日生	(1)取締役の状況参照	(注)	―
執行役	機能性ガラス事業部門長	吉川　恵治	1950年 ７月６日生	(1)取締役の状況参照	(注)	54
執行役	BP事業部門長	クレメンス・ミラー (Clemens Miller)	1959年 ２月21日生	(1)取締役の状況参照	(注)	―
	計					54

（注）　選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置づけており、2008年６月に、委員会設置会社に移行しました。本年６月の株主総会では、４名の社外取締役を選任しています。この委員会設置会社制度の下、執行と監督の分離を促進し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めています。

２）当事業年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

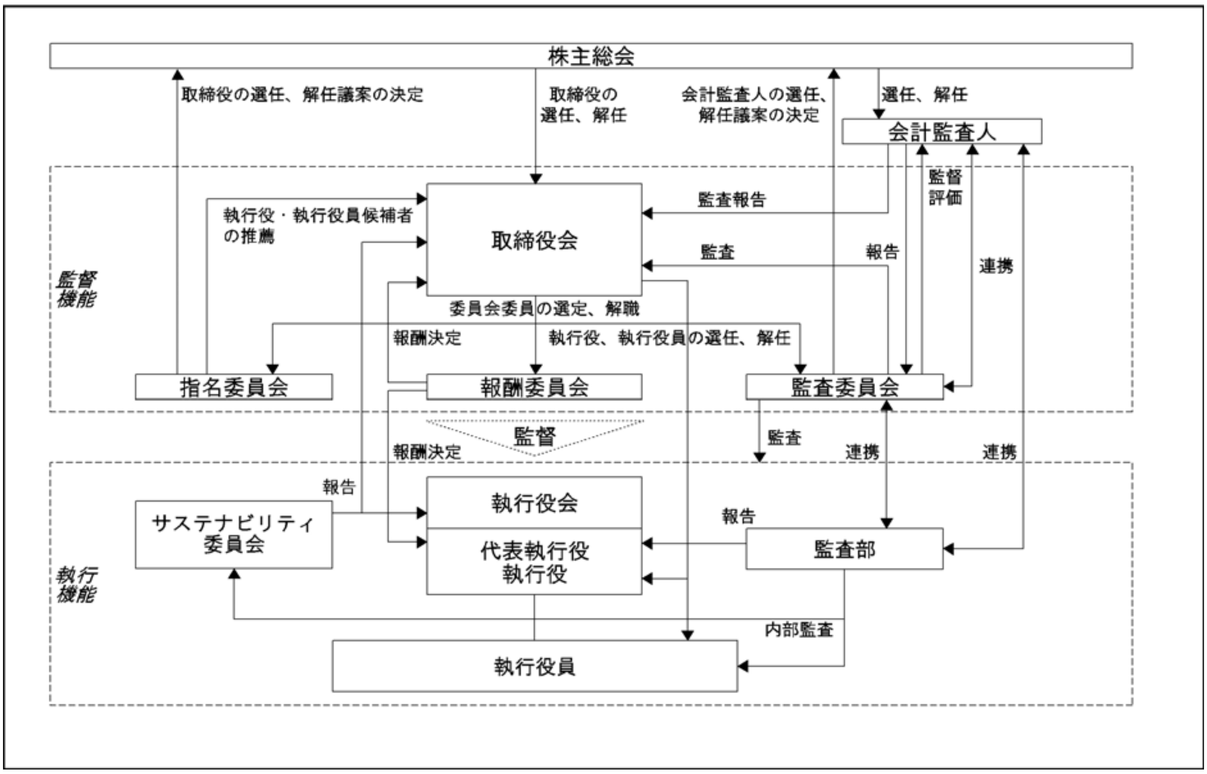

①　会社の機関

＜１＞　機関の構成

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、それぞれの構成委員の過半数が社外取締役である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会、執行役会及び執行役、並びにグループサステナビリティ委員会を設置しています。

＜２＞　取締役会

取締役会は、11名の取締役（うち４名は社外取締役）から成り、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、執行役の職務の分掌、その他の重要な経営の意思決定、並びに執行役等の職務の執行の監督を行います。

＜３＞　業務執行機関

５名の執行役及び４名の執行役員を構成員とする執行役会、又は執行役が業務執行を担当します。また、当社は、グループ・サステナビリティディレクター、事業部門関連責任者、及び関連セントラルファンクション部門責任者により構成されるグループサステナビリティ委員会を設置し、同委員会は、当社グループの全てのサステナビリティ活動を統括するとともにその戦略を見直し、また、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとします。

＜４＞　指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、執行役候補者及び執行役員候補者に係る推薦又は助言を行います。同委員会は、執行役を兼務しない取締役を委員長とし、委員長を含め７名の取締役（うち４名は社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。

＜５＞　監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。同委員会は、執行役を兼務しない６名の取締役（うち４名は社外取締役）で構成されます。委員のうち、藤田純孝氏は、大手商事会社のチーフフィナンシャルオフィサーを務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。同委員会の職務を補佐するため、監査委員会室を設置しています。

＜６＞　報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。同委員会は、社外取締役を委員長とし、５名の取締役（うち３名は社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。

②　監査体制等

＜１＞　リスクマネジメント、内部統制、及び内部監査

当社グループにおけるリスクマネジメント、内部統制、及び内部監査については、監査部が主たる担当部署であり、従事する者は17名です。監査部は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する当社取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の下、監査部監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも定期的に会合を持つなどして連携を取りながら、事業所往査等を通じた業務状況の監査を実施しています。加えて、当社は、当社グループ全体におけるコンプライアンスを確実なものとするべく、グループコンプライアンスオフィサーを任命しています。同オフィサーは、上記システムの下、当社グループにおける総合的なコンプライアンスマネジメントの策定、実施及び管理等を行い、重要事項については、監査委員会に対して、直接の報告義務を負います。

＜２＞　監査委員会監査

監査委員会は、執行役を兼務しない６名の取締役（うち４名は社外取締役）で構成され、内部統制システムの整備状況を定期的に監視及び検証するとともに、同委員会で定めた監査方針及び監査計画に従い、必要に応じて監査委員が執行役会等重要な会議に出席するなどして、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しています。監査委員会は、会計監査人と必要に応じて会合を持ち、監査実施状況等に関し、報告を受け、意見交換、情報収集を行っています。また、監査委員会は、内部統制部門、内部監査部門である監査部と原則月1回、その他必要に応じて適宜会合を持ち、情報を収集しています。

＜３＞　会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、藤田則春、高田慎司の両氏です。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は全員７年以内です。監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士補等８名です。

③　社外取締役に関する事項

ａ．員数及び利害関係

当社は、４名の社外取締役を選任しており、いずれの社外取締役との間にも特別の利害関係はありません。

なお、藤田純孝氏は、「第４　提出会社の状況　５．役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しています。

b. 当社からの独立性

４名の社外取締役全てにつき、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所（以下、総称して証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら４名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たす者です。

c. 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役である藤田純孝及び朝香聖一の両氏は、三委員会の全てに、小宮弘氏は、指名委員会及び監査委員会に、それぞれ委員として就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役であるジョージ・オルコット氏は、報酬委員会には委員長として、指名委員会及び監査委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者及び学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

d. 社外取締役の選任状況

委員会設置会社制度の下、当社は、取締役11名を選任しており、そのうち４名は社外取締役です。

この４名全員が、証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たしており、こうした社外取締役の有する独立性は、経営の透明性、ひいてはコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資するものと考えています。

e. 社外取締役による監督と、その他の監査との相互連携等

指名、監査、及び報酬の三委員会それぞれの事務局並びに総務法務部が社外取締役を補佐し、必要な情報の提供を行っています。また、監査委員である社外取締役は、上述のとおり、会計監査人や内部統制、内部監査部門との会合等により、監査委員会を通じて情報収集を行っています。社外取締役は、これらの情報に基づき、取締役会を通じて、執行役及び取締役の職務の執行を監督しています。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の定めに基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

④　内部統制システムの整備の状況

a. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、その必要とする員数のスタッフを配置する。

b. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室に所属するスタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告し、同意を求めるものとする。

c. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及びその他役職員は監査委員会に対し以下の報告を行う。

・当社グループ（以下、グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実
・役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
・監査委員会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査委員会は、執行役会その他重要会議へ監査委員を出席させることができる。
・監査委員会は、必要に応じ、役職員から監査に必要な情報をヒアリングし、また各リスクを所管する部署よりグループのリスク状況について、定期的に報告を受ける。
・監査委員会は、執行役会資料、稟議書等、重要書類を閲覧することができる。
・監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について取締役会の承認等の前に説明を受ける。
・監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集する。

e. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「経営理念と行動指針」に基づき、グループでコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図り、さらに企業の社会的責任を積極的に果たしていく。

グループは「経営理念と行動指針」の下で、法令・社内規則の遵守及び企業倫理を定めた「NSGグループ行動規範」を制定し、重要な社内規則（グループポリシー、規程、手順等）とともにグループの情報ネットワークを通じてグループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行う。
各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともに遵守状況を確認し、監査委員会に報告する。
また、コンプライアンス報告相談手続を設け、グループの役職員がコンプライアンスに関する報告・相談・通報を行うことができる体制を確保する。

f. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役の職務執行に係る情報については、法令、社内規則に従い適切にその保存及び管理を行う。

g. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保する。
企業活動上発生するリスクに対処するため、グループのリスクを網羅的に把握し管理する。コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクは、それぞれの担当部署が必要と判断する規程を定め当該リスクを管理する。必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行う。
重大事故に備えてルールを整備し、対応する。

h. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
長期計画に基づき年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行う。
取締役会による決議並びに業務分掌及び権限に関する社内規則に従い、執行役及びその他役職員の担当業務、職務権限を明確化し、かつ、執行役会規程など各種会議体に係る規程及びその付議基準に従い、意思決定を行う。
IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進する。

i. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「経営理念と行動指針」、「NSGグループ行動規範」及び重要な社内規程をグループにおいて共有する。各事業部門及びセントラルファンクション各部門は、各部門内での規則と権限を明確にし、グループの内部統制システムが適正に運用されるよう指導する。
グループの会社間での取引は、法令、会計原則その他社会規範に従い、適法かつ適正に行う。
内部監査部門は、コンプライアンスを含むグループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。

３）取締役及び執行役の報酬等について

① 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

＜１＞報酬等の決定に係る組織及び責任
当社は、2008年６月の株主総会終結時をもって、報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、３名の社外取締役、執行役を兼務しない１名の取締役、及び取締役代表執行役で構成されています。委員長は社外取締役であるジョージ・オルコット氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には当該委員の出席は許されないこととしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用いたします。当連結会計年度においては、同委員会は５回開催されました。
同委員会は次の事項を決定いたします。
・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定
・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定
このほか、当社グループの執行役員や上級幹部の報酬等の内容に関する決定の報告を受けます。

＜２＞執行役の報酬等の決定に関する方針
当社グループは、世界29ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果を反映するようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は市場競争に耐えうるレベルに設定され、年度業績連動報酬は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における概ね市場の中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上及び時価総額並びに複雑かつ広範に及ぶ国際化といった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬（賞与）制度に参加します。委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、主に取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績目標をベースとします。一定レベルの目標が達成されない場合は執行役への賞与は０となります。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な財務目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがありえます。当該プランの業績目標基準は、主に財務目標で設定されます。支払いは金員をもってなされます。

＜３＞取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等の決定に関する方針

取締役の職務は、取締役会の一員として、当社グループのビジネスを監督することです。取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

具体的には、執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）は、基本報酬のほか、株式報酬型ストックオプションの引受資格を持ちますが、年度業績連動報酬制度や長期インセンティブ報酬プランへの参加資格を持ちません。

社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

１．当連結会計年度における取締役及び執行役の報酬等の額

区分	員数（人）	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役を兼務しない取締役 （うち社外取締役）	9 (6)	224 (64)	－ (－)	196 (2)
執行役	3	140	120	40

（注）１．当社により負担される上記表の報酬等のほかに、当社の完全子会社であるピルキントングループリミテッド（PGL）により負担される当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては下記表2.のとおりとなります。本表に示される執行役に対する報酬等は、クレイグ・ネイラー、マイク・パウエル、及び吉川恵治に係るものです。

２．上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。

３．執行役を兼務しない取締役には、第144期定時株主総会終結時をもって退任した者と同株主総会で取締役に任命された者を含みます。執行役を兼務しない取締役についての「その他」に含まれる報酬等の額は、社外取締役ではない執行役を兼務しない取締役１名に対して支払われた退職慰労金170百万円及び社外取締役１名に対して支払われた退職慰労金２百万円を含みます。

４．上記表の賞与の額は３名の執行役に対する、2010年４月から2011年３月までの期間に係るもので、その支払いは、2011年4月から始まる連結会計年度中になされます。賞与の額は、2010年４月から2011年３月までの当連結会計年度に係る年度賞与に関するもので、2008年４月から2011年３月までの３連結会計年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。

５．執行役を兼務しない取締役についての「その他」には、社外取締役ではない執行役を兼務しない取締役２名に対するストックオプション費用21百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本における任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。

6．執行役についての「その他」には、１名の執行役に対するストックオプション費用５百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。
7「その他」には、年金拠出金、健康・医療保険、自動車、及び社宅に係る費用を含みます。
8．英ポンド建て及び米ドル建ての支払いについては、それぞれ当連結会計年度の平均為替レートである１ポンド当たり133円、１ドル当たり86円で円換算しています。

2. 当連結会計年度における報酬等の額が1億円を超える役員に係る個別報酬の開示

氏名 （役職）	負担 主体	報酬等の額（百万円）				
		基本報酬	賞与	その他	小計	合計
出原洋三 （前取締役会議長兼取締役会長）	当社	21	－	170	191	191
クレイグ・ネイラー （取締役代表執行役社長兼CEO	当社	77	77	19	173	173
マイク・パウエル （Mike Powell） （取締役執行役 グループファイナンスディレクター）	当社 PGL	29 29	23 23	15 8	67 60	127
マーク・ライオンズ （Mark Lyons） （取締役執行役BP事業部門長）	PGL	53	43	14	110	110
マイク・ファーロン （Mike Fallon） （取締役執行役 Auto事業部門長）	PGL	53	41	12	106	106

（注）１．出原洋三は2010年６月29日開催の第144期定時株主総会の終結時をもって取締役会議長兼取締役会長を退任し、藤本勝司が同日付で同職に就任しました。出原洋三の報酬等の額のうち「その他」に係る部分は、2007年６月の役員退職慰労金制度廃止までの期間に積み立てられた退職慰労金の支払いに関するものです。
２．上記表の賞与の額は、2010年４月から2011年３月までの期間に係るもので、その支払いは、2011年４月から始まる連結会計年度中になされます。賞与の額は、2010年４月から2011年３月までの当連結会計年度に係る年度賞与に関するもので、2008年４月から2011年３月までの３連結会計年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。
3「その他」には、年金拠出金、健康・医療保険、自動車、及び社宅に係る費用を含みます。
4．英ポンド建て及び米ドル建ての支払いについては、それぞれ当連結会計年度の平均為替レートである1ポンド当たり133円、1ドル当たり86円で円換算しています。

４）取締役の定数及び選任決議要件

① 定数

当社は、取締役を３名以上とする旨を定款に定めています。

② 選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めています。

5）株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件

① 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

＜１＞ 取締役等の責任の免除

当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とします。

＜２＞　剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能にすることを目的とします。

②株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的とします。

６）株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

銘柄数	貸借対照表計上額 （百万円）
11	2,396

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
マツダ㈱	3,550,000	934	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業㈱	500,000	528	取引関係の維持・強化
住友電気工業㈱	333,000	382	取引関係の維持・強化
住友金属工業㈱	1,053,000	298	取引関係の維持・強化
㈱三重銀行	1,000,000	259	取引関係の維持・強化
㈱住友倉庫	540,000	224	取引関係の維持・強化
住友林業㈱	188,000	144	取引関係の維持・強化
京阪神不動産㈱	63,000	29	取引関係の維持・強化
住友軽金属工業㈱	266,000	27	取引関係の維持・強化
三井住友建設㈱	108,900	9	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
マツダ㈱	3,550,000	650	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業㈱	500,000	511	取引関係の維持・強化
住友電気工業㈱	333,000	383	取引関係の維持・強化
㈱三重銀行	1,000,000	224	取引関係の維持・強化
㈱住友倉庫	540,000	217	取引関係の維持・強化
住友金属工業㈱	1,053,000	196	取引関係の維持・強化
住友林業㈱	188,000	140	取引関係の維持・強化
京阪神不動産㈱	63,000	26	取引関係の維持・強化
住友軽金属工業㈱	266,000	26	取引関係の維持・強化
三井住友建設㈱	108,900	12	取引関係の維持・強化
住石ホールディングス㈱	82,400	11	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	205	23	172	49
連結子会社	－	－	－	－
計	205	23	172	49

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は358百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は344百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査およびその他のサービスに係る報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査およびその他のサービスに係る報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,796	60,906
受取手形及び売掛金	※1 97,680	※1 95,640
商品及び製品	56,107	55,183
仕掛品	10,375	14,019
原材料及び貯蔵品	32,309	31,574
繰延税金資産	560	1,022
その他	24,765	20,966
貸倒引当金	△4,146	△4,444
流動資産合計	297,446	274,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	141,122	※3 141,111
減価償却累計額	△78,184	△81,468
建物及び構築物（純額）	62,938	59,643
機械装置及び運搬具	※3 357,689	※3 365,547
減価償却累計額	△199,666	△212,369
機械装置及び運搬具（純額）	158,023	153,178
工具、器具及び備品	45,330	48,286
減価償却累計額	△28,768	△31,296
工具、器具及び備品（純額）	16,562	16,990
土地	※3 39,774	36,922
リース資産	8,179	7,588
減価償却累計額	△3,820	△4,239
リース資産（純額）	4,359	3,349
建設仮勘定	1,486	1,205
有形固定資産合計	283,140	271,287
無形固定資産		
のれん	122,653	107,690
その他	113,381	95,283
無形固定資産合計	236,034	202,973
投資その他の資産		
投資有価証券	※2、※3 59,224	※2 62,712
繰延税金資産	47,836	43,121
その他	12,009	15,109
貸倒引当金	△1,969	△1,480
投資その他の資産合計	117,100	119,462
固定資産合計	636,275	593,722
資産合計	933,721	868,588

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,898	73,927
短期借入金	※3、※5 25,619	※5 14,925
1年内返済予定の長期借入金	※3、※5 41,533	※3、※5 13,932
1年内償還予定の社債	10,000	25,000
リース債務	※3 1,984	※3 1,694
未払法人税等	6,023	2,172
賞与引当金	5,405	5,146
役員賞与引当金	14	17
オランダ独禁法関連引当金	625	912
製品保証引当金	7,225	5,097
事業構造改善引当金	3,485	2,232
ドイツ少数株主対応引当金	353	339
災害損失引当金	－	133
繰延税金負債	5,562	1,035
その他	58,409	54,889
流動負債合計	235,134	201,450
固定負債		
社債	50,000	49,000
長期借入金	※3、※5 262,326	※3、※5 264,342
リース債務	※3 2,980	※3 1,179
退職給付引当金	59,319	52,065
修繕引当金	10,560	10,961
環境対策引当金	7,401	6,071
資産除去債務	－	664
繰延税金負債	45,919	40,998
その他	20,152	14,984
固定負債合計	458,656	440,264
負債合計	693,790	641,714

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	116,449
資本剰余金	135,290	125,587
利益剰余金	71,696	66,132
自己株式	△589	△563
株主資本合計	302,544	307,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	836	660
繰延ヘッジ損益	△5,026	△894
為替換算調整勘定	△68,048	△91,395
その他の包括利益累計額合計	△72,238	△91,629
新株予約権	684	681
少数株主持分	8,942	10,217
純資産合計	239,931	226,874
負債純資産合計	933,721	868,588

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高	588,394	577,212
売上原価	※5　440,055	※5　420,931
売上総利益	148,339	156,281
販売費及び一般管理費	※1、※5　165,522	※1、※5　141,929
営業利益又は営業損失（△）	△17,183	14,352
営業外収益		
受取利息	1,929	1,887
受取配当金	780	672
持分法による投資利益	2,396	8,107
雑収入	1,336	656
営業外収益合計	6,441	11,322
営業外費用		
支払利息	14,252	13,292
為替差損	－	1,972
雑損失	3,558	2,680
営業外費用合計	17,809	17,944
経常利益又は経常損失（△）	△28,552	7,730
特別利益		
固定資産売却益	※2　1,809	※2　1,128
投資有価証券売却益	4,137	－
関係会社株式売却益	－	733
減損損失戻入益	－	679
関係会社株式評価損戻入益	－	1,020
その他	3,367	409
特別利益合計	9,313	3,969
特別損失		
固定資産売却損	※3　164	※3　447
減損損失	※4　10,669	※4　1,851
災害による損失	－	※6　1,043
事業構造改善費用	4,629	3,444
その他	7,714	1,554
特別損失合計	23,176	8,339
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△42,414	3,360
法人税、住民税及び事業税	5,538	5,130
法人税等調整額	△8,015	△6,812
法人税等合計	△2,477	△1,682
少数株主損益調整前当期純利益	－	5,042
少数株主利益	1,375	3,381
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,313	1,661

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	5,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△176
繰延ヘッジ損益	－	4,132
為替換算調整勘定	－	△22,771
持分法適用会社に対する持分相当額	－	△1,433
その他の包括利益合計	－	△20,248
包括利益	－	△15,206
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	△17,729
少数株主に係る包括利益	－	2,523

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,147	96,147
当期変動額		
新株の発行	15,000	20,302
資本金から剰余金への振替	△15,000	－
当期変動額合計	－	20,302
当期末残高	96,147	116,449
資本剰余金		
前期末残高	105,287	135,290
当期変動額		
自己株式の処分	3	12
自己株式の消却	－	△30,623
新株の発行	15,000	20,302
資本金から剰余金への振替	15,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	606
当期変動額合計	30,003	△9,703
当期末残高	135,290	125,587
利益剰余金		
前期末残高	118,159	71,696
当期変動額		
剰余金の配当	△5,152	△7,029
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,313	1,661
子会社の新規連結による利益剰余金の増加高	－	420
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	△606
その他	－	△11
当期変動額合計	△46,465	△5,565
当期末残高	71,696	66,132
自己株式		
前期末残高	△585	△589
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△30,643
新株予約権の行使による増減	－	44
自己株式の処分	11	2
自己株式の消却	－	30,623
当期変動額合計	△4	26
当期末残高	△589	△563
株主資本合計		
前期末残高	319,009	302,544
当期変動額		
新株の発行	30,000	40,604
新株予約権の行使による増減	－	44
資本金から剰余金への振替	－	－

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
剰余金の配当	△5,152	△7,029
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,313	1,661
自己株式の取得	△15	△30,643
自己株式の処分	14	14
自己株式の消却	―	―
子会社の新規連結による利益剰余金の増加高	―	420
利益剰余金から資本剰余金への振替	―	―
その他	―	△11
当期変動額合計	△16,466	5,060
当期末残高	302,544	307,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,339	836
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,503	△176
当期変動額合計	△1,503	△176
当期末残高	836	660
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△10,756	△5,026
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,730	4,132
当期変動額合計	5,730	4,132
当期末残高	△5,026	△894
為替換算調整勘定		
前期末残高	△63,944	△68,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,104	△23,347
当期変動額合計	△4,104	△23,347
当期末残高	△68,048	△91,395
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△72,361	△72,238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	△19,391
当期変動額合計	123	△19,391
当期末残高	△72,238	△91,629
新株予約権		
前期末残高	493	684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	△3
当期変動額合計	191	△3
当期末残高	684	681

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主持分		
前期末残高	10,082	8,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,140	1,275
当期変動額合計	△1,140	1,275
当期末残高	8,942	10,217
純資産合計		
前期末残高	257,223	239,931
当期変動額		
新株の発行	30,000	40,604
新株予約権の行使による増減	－	44
資本金から剰余金への振替	－	－
剰余金の配当	△5,152	△7,029
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,313	1,661
自己株式の取得	△15	△30,643
自己株式の処分	14	14
自己株式の消却	－	－
子会社の新規連結による利益剰余金の増加高	－	420
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－
その他	－	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△826	△18,119
当期変動額合計	△17,292	△13,059
当期末残高	239,931	226,874

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△42,414	3,360
減価償却費	49,560	41,621
のれん償却額	7,501	6,489
減損損失	10,669	1,851
貸倒引当金の増減額（△は減少）	876	36
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,340	△3,166
修繕引当金の増減額（△は減少）	401	401
ドイツ少数株主対応引当金の増減額（△は減少）	△2,839	△14
オランダ独禁法関連引当金の増減額（△は減少）	△1,965	287
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△7,456	△1,254
災害損失引当金の増減額（△は減少）	－	133
固定資産除売却損益（△は益）	△873	△154
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,137	23
関係会社株式売却損益（△は益）	1,086	△511
持分法による投資損益（△は益）	△2,396	△8,107
受取利息及び受取配当金	△2,709	△2,560
支払利息	15,261	13,292
売掛金・受取手形の増減額（△は増加）	△12,696	△1,974
たな卸資産の増減額（△は増加）	12,845	△6,104
支払手形・買掛金の増減額（△は減少）	736	7,444
その他	9,440	△3,994
小計	29,553	47,099
利息及び配当金の受取額	5,797	6,526
利息の支払額	△19,523	△13,567
法人税等の支払額	△18,594	△8,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,768	31,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△361	－
定期預金の払戻による収入	454	361
投資有価証券の取得による支出	△17	△10
投資有価証券の売却による収入	7,668	30
関係会社株式の取得による支出	△7,016	△1,555
関係会社株式の売却による収入	14,454	151
有形固定資産の取得による支出	△15,746	△29,874
有形固定資産の売却による収入	2,920	1,708
無形固定資産の取得による支出	△1,012	△360
無形固定資産の売却による収入	－	22
短期貸付金の増減額（△は増加）	△2,055	39
長期貸付けによる支出	△10,720	△569
長期貸付金の回収による収入	5,543	2,216
その他	－	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,887	△27,842

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	441	△2,410
長期借入れによる収入	144,846	40,218
長期借入金の返済による支出	△176,030	△60,920
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,087	△2,139
社債の発行による収入	－	23,854
社債の償還による支出	－	△10,000
株式の発行による収入	30,000	40,237
自己株式の買取による支出	－	△30,643
配当金の支払額	△5,152	△7,029
少数株主への配当金の支払額	△862	△1,524
その他	△1,285	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,130	△10,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	△2,867
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△19,603	△9,863
現金及び現金同等物の期首残高	75,598	55,995
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	－	359
現金及び現金同等物の期末残高	※1　55,995	※1　46,491

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 ①　連結子会社は、223社であり、主要な連結子会社は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載のとおりであります。 ②　当連結会計年度より、Siam MSG Thailand Co. Ltd.、日本板硝子ビジネスアシスト㈱については重要性が増加したこと等により連結の範囲に含めております。 Pilkington Chile Ltd.、Pilkington Chile Holding SpA、Pilkington Equipment Leasing LLCを新規に設立したため連結の範囲に含めております。 ③　前連結会計年度まで連結子会社であった、日本板硝子東関東販売㈱、Pilkington Finanziaria SpA、Pilkington Holding SpA、Gewerkschaft Wilhelmine Catharina-Koening Wilhelm GmbHは他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。 Pilkington Stockholm AB、Polmat IGP Sp. Z.o.o.は清算したため、連結の範囲から除外しております。 日本無機㈱、NSG America, Inc.、Pilkington Schweiz AG、Pilkington Glas Thun AG、Pilkington Glas Munchenbuchsee AG、Pilkington Glas Wikone AG、Pilkington France SASについては、株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 非連結子会社は、15社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社15社はいずれもそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社 ①　連結子会社は、226社であり、主要な連結子会社は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載のとおりであります。 ②　当連結会計年度より、Glass Master, S.A. DE C.V.及びVASA Vidrieria Boliviana S.A.は新たに設立したため、㈱ベールドノール、㈲保坂硝子エンジニアリング、日本板硝子SYP販売㈱、㈱エヌエスジー京浜サッシセンター、日硝加工㈱、日硝サービス㈱、日硝ファイバー㈱、日本シリカ工業㈱及び上海板硝子機電国際貿易有限公司は重要性が増したため、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったPilkington Solar (Taicang), Limited (旧社名：Taicang Pilkington China Glass Special Glass Limited) は株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。 ③　前連結会計年度まで連結子会社であった、日本板硝子ビジネスアシスト㈱は親会社に吸収合併されたため、蘇州日硝特殊玻璃繊維有限公司及びNI Autowindow Systems Incは他の連結子会社に吸収合併されたため、前川硝子㈱は株式を譲渡したため、Pilkington KZ、Pilkington North America Receivables Corp.、Pilkington (Isle of Man) Limited及び日本特殊産業㈱は清算したため、A.G. Glass Limitedは解散したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 非連結子会社は、４社であり、その主なものは、NSG Pacific Pte. Ltd.であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社４社はいずれも休眠会社であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用会社は、関連会社20社（Cebrace Cristal Plano Ltda.、Pilkington Glass LLC、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、他17社）であります。 前連結会計年度まで持分法適用会社であった台湾汽車玻璃股分有限公司、Flachglas Markenkreis、Wuhan Yaohua Pilkington Safety Glass Co. Ltd.は株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。 なお、非連結子会社及び関連会社（FMC Wyoming Corporation他26社）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。	持分法適用会社は、関連会社20社（Cebrace Cristal Plano Ltda.、Pilkington Glass LLC、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、他17社）であります。 前連結会計年度まで持分法適用会社であったPenstone Inc. は株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。DyeTec Solar, Inc.及びVidrios Andino Ecuadorは新規に設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったTaicang Pilkington China Glass Special Glass Limitedは新たに株式を取得したため、持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。 なお、非連結子会社及び関連会社（FMC Wyoming Corporation他12社）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 決算日 12月31日　NGF Canada Ltd.、蘇州板硝子電子有限公司、天津日板安全硝子有限公司、天津日硝玻璃繊維有限公司、蘇州日硝玻璃繊維有限公司等 上記の12月31日決算の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、全ての連結子会社は、3月31日時点の財務諸表を元にして連結しております。	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 決算日 12月31日　NGF Canada Ltd.、蘇州板硝子電子有限公司、天津日板安全硝子有限公司、天津日硝玻璃繊維有限公司等 上記の12月31日決算の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、全ての連結子会社は、3月31日時点の財務諸表を元にして連結しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (ロ) デリバティブ 時価法 (ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっております。	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (ロ) デリバティブ 時価法 (ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成20年９月26日）を適用し、一部の仕掛品の評価方法を後入先出法から移動平均法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 当社及び国内連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械装置及び運搬具が３～９年であります。 在外連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が５～25年であります。	(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 当社及び国内連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械装置及び運搬具が３～30年であります。 在外連結子会社の主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が５～25年であります。 （追加情報） 当連結会計年度より、当社は機械装置及び運搬具の耐用年数を従来の３～９年から、３～30年に変更し、工具、器具及び備品の一部を従来の２～10年から５年に変更しました。また、当社は、平成19年３月31日以前に取得した資産については従来、平成19年改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より備忘価額を残存価額として定額法により償却する方法に変更しました。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
		これらの変更は、固定資産の使用方法についてグローバル運営体制が定着したことにより使用状況の変化等があったために、当社の海外連結子会社と同様の償却方法を適用することがより合理的であると判断し、行うものであります。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ835百万円増加しております。
	（ロ）無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 ピルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、償却年数は１年から20年であります。	（ロ）無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年又は10年）に基づく定額法を採用しております。 ピルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、償却年数は１年から20年であります。 （追加情報） 当社は、従来、自社利用のソフトウェアの耐用年数を５年としておりましたが、当連結会計年度より５年又は10年に変更しました。この変更は、一部の自社利用のソフトウェアについてグループ全体で管理する体制としたため、グループレベルでの将来の利用可能期間を考慮した耐用年数を適用することがより合理的であると判断し、行うものであります。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,388百万円増加しております。
	（ハ）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	（ハ）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	（イ）貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 （ロ）賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 （ハ）役員賞与引当金 当社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	（イ）貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 （ロ）賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 （ハ）役員賞与引当金 当社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(ニ) 事業構造改善引当金 事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当連結会計年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。 (ホ) ドイツ少数株主対応引当金 連結子会社であるピルキントングループにおいて、そのドイツ子会社であるDahlbusch AG社の元の少数株主に対して支払うことが予想される少数株主持分の追加買取額及び利息金額を計上しております。 (ヘ) オランダ独禁法関連引当金 連結子会社であるピルキントングループにおいて、オランダ競争庁による立ち入り調査を受け、本件による将来リスクに備え、オランダ競争関連法が定める一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく金額を計上しております。 (ト) 製品保証引当金 品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。 （追加情報） 品質保証に要する費用は、連結子会社であるピルキントングループを除き、従来は請求書受領時の費用として処理していましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことから、当連結会計年度より当該金額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、期首時点での要引当額1,820百万円を特別損失の「その他」に計上しております。 この結果、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は510百万円減少し、税金等調整前当期純損失は1,820百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	(ニ) 事業構造改善引当金 事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当連結会計年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。 (ホ) ドイツ少数株主対応引当金 連結子会社であるピルキントングループにおいて、そのドイツ子会社であるDahlbusch AG社の元の少数株主に対して支払うことが予想される少数株主持分の追加買取額及び利息金額を計上しております。 (ヘ) オランダ独禁法関連引当金 連結子会社であるピルキントングループにおいて、オランダ競争庁による立ち入り調査を受け、本件による将来リスクに備え、オランダ競争庁が発表した過料金額を計上しております。 (ト) 製品保証引当金 品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	（チ）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務債務は主として発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。また、損益に与える影響もありません。 （リ）修繕引当金 当社は設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼動期間を考慮して計上しております。 （ヌ）環境対策引当金 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。 （追加情報） 環境対策に要する費用は、連結子会社であるピルキントングループを除き、従来は流動負債の「その他」に含めておりましたが、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より当該金額を環境対策引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、要引当額922百万円を特別損失「その他」に計上しております。 この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は922百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響はございません。	（チ）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務債務は主として発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 （リ）修繕引当金 当社は設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼動期間を考慮して計上しております。 （ヌ）環境対策引当金 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
	（ル）　――――――	（ル）災害損失引当金 東日本大震災の復旧費用の内、当連結会計年度以降に発生が予想される補修費用等についてその金額を合理的に見積もり計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ　その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる影響額は軽微であります。	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ　その他の工事 工事完成基準
(5) 重要なヘッジ会計の方法	（当社及び国内連結子会社） （イ）ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。 （ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。 （ハ）ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。	（当社及び国内連結子会社） （イ）ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 （会計方針の変更） 当社は従来、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しておりましたが、当連結会計年度より、金利スワップ契約に係わる影響を連結財務諸表により適切に反映させるために、繰延ヘッジ処理に変更しております。これによる損益に対する影響額はありません。 （ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。 （ハ）ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	（ニ）ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。 （在外連結子会社） 当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。 ①公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。 ②キャッシュ・フロー・ヘッジ キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。 ③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。 ④ヘッジ非適格 ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。	（ニ）ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 （在外連結子会社） 当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。 ①公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。 ②キャッシュ・フロー・ヘッジ キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。 ③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。 ④ヘッジ非適格 ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	――――――	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	――――――	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	（イ）消費税等の処理 税抜方式によっております。 （ロ）繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。 （ハ）当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手続において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。	（イ）消費税等の処理 税抜方式によっております。 （ロ）繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。 （ハ）当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手続において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	──────
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。	──────
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	──────

【会計処理の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
──────	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 　当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 　これによる損益に対する影響額はありません。
──────	（企業結合に関する会計基準等の適用） 　当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。
──────	（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用） 　当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 　これによる損益に対する影響額はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（連結貸借対照表関係） 前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたピルキントングループ以外の環境対策に要する将来の費用（前連結会計年度229百万円）は当連結会計年度より「環境対策引当金」に含めて計上しております。 また、前連結会計年度まで、「短期借入金」に含めて表示しておりました「１年内返済予定の長期借入金」は当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「１年内返済予定の長期借入金」は61,254百万円であります。	──────
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「為替差損」は当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「為替差損」の金額は285百万円であります。 前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」は当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。また、「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」についても、前連結会計年度においては区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度の「関係会社株式売却益」の金額は771百万円、「固定資産除却損」の金額は773百万円、「投資有価証券評価損」の金額は６百万円であります。	（連結損益計算書関係） 前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」の金額は2百万円であります。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度においては、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」は当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損益」は６百万円であります。 また、前連結会計年度まで、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金の回収による収入」は当連結会計年度から重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「長期貸付金の回収による収入」は476百万円であります。	──────

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
ロシア合弁事業に係わるプットオプションの行使について 平成21年１月19日、当社グループのロシア所在のジョイントベンチャーであるPilkington Glass LLCの株式を保有するPilkington Nederland (No. 6) B.V.に対して、同社の合弁パートナーであるEEIF Sub VI N.V.社により、その50％保有株式につきプットオプションの行使が行われました。その後、当社グループは、Pilkington Glass LLCの時価評価に基づき算定されるプットオプションの行使価格について、EEIF Sub VI N.V.社と合意致しました。これを受けて、平成22年１月６日にEEIF Sub VI N.V社に対し42.5百万ユーロ（5,313百万円）を支払いました。当該取引の後に当社グループはPilkington Glass LLCへ融資をしている者の同意を条件にEEIF Sub VI N.V.社から取得したPilkington Glass LLCの株式を新たな合弁パートナーであるEast Investing Ltd.に譲渡することに合意しております。この結果、Pilkington Nederland (No. 6) B.V.を引き続き、持分法適用会社としております。	――――――
――――――	包括利益の表示に関する会計基準の適用について 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
※１．受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高　1,048　百万円	※１．受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高　629　百万円
※２．非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）　51,406　百万円	※２．非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）　55,473　百万円
※３．担保資産及び担保付き債務 (1) 担保に供している資産 関係会社株式　312,532　百万円 機械装置　20,116　〃 土地　79　〃 計　332,727　〃 (2) 担保付債務 短期借入金　190　百万円 1年内返済予定の長期借入金　33,722　〃 長期借入金　123　〃 短期リース債務　16　〃 長期リース債務　99　〃 計　34,151　〃 なお、前連結会計年度において「短期借入金」に含めて表示されていた「1年内返済予定の長期借入金」の金額は27,643百万円であります。	※３．担保資産及び担保付き債務 (1) 担保に供している資産 建物　1,203　百万円 機械装置　4,892　〃 計　6,095　〃 (2) 担保付債務 1年内返済予定の長期借入金　115　百万円 長期借入金　2,535　〃 短期リース債務　14　〃 長期リース債務　82　〃 計　2,746　〃
４．債務保証等 (1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。 債務保証残高　3,642　百万円 保証予約等残高　80　〃 計　3,722　〃 (2) ドイツの連結子会社における少数株主持分に係わる裁判について 当社グループのPilkington Holding GmbH（当時の名称はPilkington Deutschland GmbH)は、平成元年にDahlbusch AGと損益通算契約を締結し、少数株主持分の買取オファーを行いましたが、一部の少数株主は金額に不服有りとして法的手続きに訴え、平成元年より裁判が継続しておりました。一審は平成18年12月に決定を下し、平成19年２月に、Dahlbusch AGの株式について優先株式１株当たり 629ユーロ（当初の申し出は578ユーロ）および普通株式１株当たり330ユーロ（当初の申し出は292ユーロ）に加え、当初申し出をした平成元年３月からの金利（基準金利プラス２％）を支払う旨の決定が下されました。また、今まで支払われた配当については上記の金利から差し引く権利を与えられております。少数株主とPilkington Holding GmbH両社は、この決定に対し控訴しておりましたが、平成21年６月に、高等地方裁判所より、先の一審の決定を支持する決定がなされました。	４．債務保証等 (1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。 債務保証残高　2,337　百万円 保証予約等残高　10　〃 計　2,347　〃 (2)　――――――

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
平成21年３月31日時点では支払が確実に見込まれる、以前の少数株主に対するものと残りの株主への利息支払として25百万ユーロ（3,125百万円）を既に引当計上しておりました。裁判所の決定を受けて、残りの少数株主の大多数は裁判所が下した価格を適用することを決めた結果、残りの少数株主に7.7百万ユーロ（963百万円）が支払われました。平成21年９月10日で買取オファーの期限が切れたことにより、残りの少数株主への更なる債務は発生しません。 当初の買取オファーに応じた以前の少数株主への追加支払額は平成22年3月31日時点で利息を含めて21.7百万ユーロ（2,713百万円）でした。また、当初の買取オファーに応じなかった残りの少数株主に2百万ユーロ（250百万円）の支払利息を支払いました。これらの支払には引当金を充当しました。潜在的な追加支払額の上限は4.1百万ユーロ（513百万円）ですが、この時効期間は３年間で平成24年12月31日に出訴期限が切れます。	
※５．コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 コミットメントライン契約の総額　93,131　百万円 借入実行残高　－　〃 差引額　93,131　〃	※５．コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 コミットメントライン契約の総額　86,054　百万円 借入実行残高　9,027　〃 差引額　77,027　〃

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 運送保管費　42,799　百万円 人件費　46,230　〃 貸倒引当金繰入額　3,082　〃 賞与引当金繰入額　5,550　〃 退職給付費用　11,412　〃	※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 運送保管費　42,697　百万円 人件費　42,265　〃 貸倒引当金繰入額　1,794　〃 賞与引当金繰入額　3,695　〃 退職給付費用　9,902　〃
※２．固定資産売却益の内訳 土地・建物　他　1,809　百万円	※２．固定資産売却益の内訳 土地・建物　他　1,128　百万円
※３．固定資産売却損の内訳 機械装置　他　164　百万円	※３．固定資産売却損の内訳 機械装置　他　447　百万円
※４．減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※４．減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
イタリア	製造設備	機械装置及び工具器具	488
オランダ	その他	のれん	137
スイス	その他	のれん	1,167
チリ	工場	機械装置及び建物	530
デンマーク	その他	その他無形固定資産	51
ドイツ	遊休設備	機械装置	818
ドイツ	製造設備	機械装置	152
ハンガリー	その他	その他無形固定資産	189
フィンランド	倉庫	機械装置及び建物	328
フランス	その他	その他無形固定資産及びのれん	2,190
フランス	工場	機械装置及び建物等	1,362

当連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
イタリア	遊休設備	機械装置	316
スペイン	遊休設備	機械装置	22
ノルウェー	遊休設備	機械装置	73
ポーランド	遊休設備	機械装置	12
イギリス	遊休設備	機械装置及び建物等	82
中国	遊休設備	機械装置	92
アメリカ	製造設備	機械装置	50
宮城県	遊休設備	建物及び土地	111
京都府	遊休設備	建物及び土地等	164
鹿児島県	遊休設備	建物及び土地	6
千葉県	遊休設備	機械装置及び建物等	521

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）

前連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
イギリス	製造設備	機械装置	1,761
イギリス	工場	土地	461
イギリス	遊休設備	機械装置	96
イギリス	事務所	建物	64
イギリス	その他	ソフトウエア	33
イギリス	研究開発	ソフトウエア	18
中国	製造設備	機械装置	163
中国	工場	建物	91
アメリカ	工場	建物及び土地	223
アメリカ	製造設備	機械装置	194
千葉県	遊休設備	機械装置及び建物等	117
三重県	遊休設備	建物及び機械装置	37
合　計			10,669

当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。

工場及び製造設備等については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスである事から、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

のれんについては、売却の意思決定が行われた事業に関する部分につき、公正価値まで帳簿価額を減額しております。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを６～10.45％で割り引いて算定しております。

※５．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

12,071　百万円

―――――

当連結会計年度

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
大阪府	遊休設備	建物及び土地	106
東京都	遊休設備	土地及び機械装置等	146
北海道	遊休設備	土地及び建物	150
合　計			1,851

当社グループは、報告セグメントをベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。

製造設備等については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスである事から、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを8.46～10.46％で割り引いて算定しております。

※５．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

10,692　百万円

※６．災害による損失

平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であり、災害損失引当金繰入額133百万円が含まれております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△41,182 百万円
少数株主に係る包括利益	1,025　〃
計	△40,157　〃

２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△1,497 百万円
繰延ヘッジ損益	5,730　〃
為替換算調整勘定	△5,985　〃
持分法適用会社に対する持分相当額	1,533　〃
計	△219　〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	669,550,999	－	－	669,550,999
A種優先株式（注１）	－	3,000,000	－	3,000,000
合計	669,550,999	3,000,000	－	672,550,999
自己株式				
普通株式（注２、３）	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080
合計	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080

（注）１．A種優先株式の発行済株式総数の増加3,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加55,182株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少27,023株は、ストック・オプションの行使による減少22,000株、単元未満株式の買増請求による減少5,023株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	684
合計		－	－	－	－	－	684

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年５月20日取締役会	普通株式	2,004	3	平成21年３月31日	平成21年６月12日
平成21年11月12日取締役会	普通株式	2,004	3	平成21年９月30日	平成21年12月４日
	A種優先株式	1,143	381	平成21年９月30日	平成21年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年５月14日取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成22年３月31日	平成22年６月８日
	A種優先株式	1,383	利益剰余金	461	平成22年３月31日	平成22年６月４日

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注１）	669,550,999	234,000,000	－	903,550,999
A種優先株式（注２）	3,000,000	－	3,000,000	－
合計	672,550,999	234,000,000	3,000,000	903,550,999
自己株式				
普通株式（注３、４）	1,427,080	90,453	113,446	1,404,087
A種優先株式（注５）	－	3,000,000	3,000,000	－
合計	1,427,080	3,090,453	3,113,446	1,404,087

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加234,000,000株は、一般募集及び第三者割当による増加であります。

２．A種優先株式の発行済株式総数の減少3,000,000株は、消却による減少であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の増加90,453株は、連結子会社の吸収合併に伴う買取による増加26,000株、単元未満株式の買取による増加64,453株であります。

４．普通株式の自己株式の株式数の減少113,446株は、ストック・オプションの行使による減少108,000株、単元未満株式の買増請求による減少5,446株であります。

５．A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、A種優先株式の償還によるものであり、減少は消却によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	681
合計		－	－	－	－	－	681

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年５月14日取締役会	普通株式	2,004	3	平成22年３月31日	平成22年６月８日
	A種優先株式	1,383	461	平成22年３月31日	平成22年６月４日
平成22年11月４日取締役会	普通株式	2,706	3	平成22年９月30日	平成22年12月３日
	A種優先株式	935	463	平成22年９月30日	平成22年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月12日取締役会	普通株式	2,706	利益剰余金	3	平成23年３月31日	平成23年６月８日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） 現金及び預金勘定　79,796　百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△361　〃 負の現金及び現金同等物　△23,441　〃 現金及び現金同等物　55,995　〃 ――――――	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年３月31日現在） 現金及び預金勘定　60,906　百万円 負の現金及び現金同等物　△14,415　〃 現金及び現金同等物　46,491　〃 ２．重要な非資金取引の内容 株式の取得により引き継いだPilkington Solar (Taicang), Limited社の資産及び負債の主な内訳については、117ページ（企業結合等関係）に記載されております。

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②　リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　2,099 百万円 １年超　15,082 〃 計　17,181 〃	１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②　リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　2,070 百万円 １年超　14,780 〃 計　16,850 〃

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、企業活動に必要となる資金について、事業活動から得られるキャッシュフローと共に、金融機関からの借入金と社債の発行による調達を行っております。資金調達に際しては、返済までの期間を分散させつつ、適正なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としています。

借入金については、約定返済期日より前でのリファイナンスを検討し、短期の借入金に対しては未引き出しのコミットメントライン（借入枠）を設定して備えることを、方針としております。借入先となる金融機関を分散させると共に、有利な条件での調達が可能であるならば海外金融市場での調達も選択肢として検討します。

金融機関の選定に当っては、当社グループが事業展開する世界全体であまねく金融サービスを提供でき、同時に、必要とされるレベルの融資能力のある金融機関を、「リレーションシップ・バンク」と定義し取引を行っております。

現在、当社グループでは、長期債務に対する投資格付を３つの格付機関より取得しており、ムーディーズからは“Baa3”、格付投資情報センター（R&I）からは“BBB”、日本格付研究所（JCR）からは“BBB+”をそれぞれ取得しています。これらの格付を維持するためにも、ネット借入残高の削減を今後更に進める方針としております。

当社グループでは、資金運用については、厳選した信用力の高い金融機関における短期の預金等での運用に限定しています。

なお、当社グループでは、投機目的での、金融商品並びにデリバティブの取引は行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当社グループでは、権限者の承認に基づく与信供与と定期的な与信残高のレビューを通じて、信用リスクを管理する方針としております。また、当社グループが事業を展開する地域によっては、信用保険への加入により、営業債権の回収可能性を担保することとしています。当社グループでは、受取手形及び売掛金の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しており、その場合には、貸倒引当金控除後の受取手形及び売掛金の残高は時価に等しくなるものと判断しております。

投資有価証券は、主として事業上の関係を有する企業の株式並びに安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクにさらされています。当社グループでは、定期的にこれらの投資有価証券の時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理については、当社グループは各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

当社グループでは、グローバルに事業展開を行っている実情に合わせる形で、財務部門をグローバルに統合した組織として運営しています。財務部門は、取締役会で承認された方針と権限規程に従い、グループの流動性管理、並びに金利・商品価格・為替の変動リスクの管理を行います。取締役会は、高い信用力を持つ金融機関を、当社グループの取引金融機関として承認しています。また、当社グループの財務活動に対しては、グループの方針を遵守しているかという観点から、毎年、内部監査部門によるレビューを行っております。

①リスク管理 – 外国為替及び金利

当社グループは、世界29カ国に生産拠点を有し、約130の国々で販売活動を行っているため、為替変動のリスクにさらされています。このため、外貨建資産に対しては、例えば同じ通貨建の借入金を設定するといった方法により、為替変動リスクのヘッジを行っています。

また当社グループは、様々な通貨建での借入金を有しており、通貨は主として円、ユーロ、米ドル並びにポンド建であり、金利は固定利率と変動利率の両方がありますが、それぞれ為替変動並びに金利変動のリスクにさらされています。このため、為替や金利の変動リスクへのエクスポージャーを望ましい水準にコントロールするため、デリバティブを用いたヘッジを行っており、具体的には、金利スワップや為替予約をヘッジ手段として使用しております。主要な外貨建取引に対しても、ヘッジの有効性があると見込まれる場合には、為替予約を通じたヘッジを行うことを基本方針としています。

当社グループでは、投機目的での金融商品保有並びにデリバティブ取引は行わない方針としています。しかし、金融商品やデリバティブの取引においては、当初予想したキャッシュフローの効果が得られない、または高い信用力のある取引金融機関が契約を履行できないといったリスクが存在しています。従って、デリバティブについては、事業運営に伴う実需が無くなった場合には、直ちに取引契約を解除する方針としております。借入金にかかる金利変動のリスクについては、まず変動利率または固定利率で借入れを行い、その後に金利スワップ契約や金利先渡し契約を締結することによってヘッジを行っています。為替予約と金利スワップについては、ヘッジの要件を満たす場合にはヘッジ会計を適用しております。

②リスク管理－商品価格

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクにさらされています。このため当社グループでは、向こう12ヶ月間の予定購入量に対しては20～100％の範囲でヘッジを行い、その先４年間は予定購入量に対して10～80％の範囲でヘッジを行うことを、エネルギー価格にかかるリスク管理の基本方針としております。これに基づき、リスクヘッジの手段としては、エネルギースワップ取引を使用しており、高い信用力のある金融機関との間で取引を行っています。但し、当初予想したキャッシュフローの効果が得られない、または高い信用力のある取引金融機関が契約を履行できないといったリスクは存在しているため、事業運営に伴う実需が無くなった場合には、直ちに取引契約を解除する方針としております。

エネルギースワップについては、全ての取引について、ヘッジの要件を満たすよう運営しており、ヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品は、一部の例外を除き、連結決算日時点の時価によって連結貸借対照表に計上しております。デリバティブは、原則として、金融市場における連結決算日時点での外国為替レート、金利若しくは商品価格を参照して時価を算定していますが、将来キャッシュフローが予想できるデリバティブについては、将来キャッシュフローを連結決算日時点の現在価値へ割引計算することにより時価を算定しています。また、金融市場で取引が行われている金融商品については、市場価格を時価としています。なお、時価とは、金融商品の契約期間にわたって変動する可能性があるため、あくまでも連結決算日時点の時価であり、将来その価格で金融商品を売却できることを保証するものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	79,796	79,796	－
(2) 受取手形及び売掛金	97,680		
貸倒引当金(*1)	△3,604		
	94,076	94,076	－
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	7,181	17,919	10,738
その他有価証券	6,523	6,523	－
資産計	187,576	198,314	10,738
(4) 支払手形及び買掛金	68,898	68,898	－
(5) 短期借入金	25,619	25,619	－
(6) 長期借入金(*2)	303,858	303,670	△189
(7) 社債(*3)	60,000	59,736	△264
負債計	458,375	457,922	△453
デリバティブ取引(*4)	(7,567)	(7,567)	－

(*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に記載された金額には１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3) 社債に記載された金額には１年内償還予定の社債が含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注） １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)短期借入金並びに(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引の詳細につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注） ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	45,519

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注） ３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	79,796	－	－	－
受取手形及び売掛金	97,680	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（国債・地方債等）	1	910	736	1,956
合計	177,477	910	736	1,956

（注） ４．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、企業活動に必要となる資金について、事業活動から得られるキャッシュフローと共に、金融機関からの借入金と社債の発行による調達を行っております。資金調達に際しては、返済までの期間を分散させつつ、適正なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としています。

借入金については、約定返済期日より前でのリファイナンスを検討し、短期の借入金に対しては未引き出しのコミットメントライン（借入枠）を設定して備えることを、方針としております。借入先となる金融機関を分散させると共に、有利な条件での調達が可能であるならば海外金融市場での調達も選択肢として検討します。

金融機関の選定に当っては、当社グループが事業展開する世界全体であまねく金融サービスを提供でき、同時に、必要とされるレベルの融資能力のある金融機関を、「リレーションシップ・バンク」と定義し取引を行っております。

現在、当社グループでは、長期債務に対する投資格付を３つの格付機関より取得しており、ムーディーズからは“Baa3”、格付投資情報センター（R&I）からは“BBB”、日本格付研究所（JCR）からは“BBB+”をそれぞれ取得しています。これらの格付を維持するためにも、ネット借入残高の削減を今後更に進める方針としております。

当社グループでは、資金運用については、厳選した信用力の高い金融機関における短期の預金等での運用に限定しています。

なお、当社グループでは、投機目的での、金融商品並びにデリバティブの取引は行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当社グループでは、権限者の承認に基づく与信供与と定期的な与信残高のレビューを通じて、信用リスクを管理する方針としております。また、当社グループが事業を展開する地域によっては、信用保険への加入により、営業債権の回収可能性を担保することとしています。当社グループでは、受取手形及び売掛金の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しており、その場合には、貸倒引当金控除後の受取手形及び売掛金の残高は時価に等しくなるものと判断しております。

投資有価証券は、主として事業上の関係を有する企業の株式並びに安全性の高い債券であり、市場価格の変動リスクにさらされています。当社グループでは、定期的にこれらの投資有価証券の時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理については、当社グループは各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

当社グループでは、グローバルに事業展開を行っている実情に合わせる形で、財務部門をグローバルに統合した組織として運営しています。財務部門は、取締役会で承認された方針と権限規程に従い、グループの流動性管理、並びに金利・商品価格・為替の変動リスクの管理を行います。取締役会は、高い信用力を持つ金融機関を、当社グループの取引金融機関として承認しています。また、当社グループの財務活動に対しては、グループの方針を遵守しているかという観点から、毎年、内部監査部門によるレビューを行っております。

①リスク管理 － 外国為替及び金利

当社グループは、世界29カ国に生産拠点を有し、約130の国々で販売活動を行っているため、為替変動のリスクにさらされています。このため、外貨建資産に対しては、例えば同じ通貨建の借入金を設定するといった方法により、為替変動リスクのヘッジを行っています。

また当社グループは、様々な通貨建での借入金を有しており、通貨は主として円、ユーロ、米ドル並びにポンド建であり、金利は固定利率と変動利率の両方がありますが、それぞれ為替変動並びに金利変動のリスクにさらされています。このため、為替や金利の変動リスクへのエクスポージャーを望ましい水準にコントロールするため、デリバティブを用いたヘッジを行っており、具体的には、金利スワップや為替予約をヘッジ手段として使用しております。主要な外貨建取引に対しても、ヘッジの有効性があると見込まれる場合には、為替予約を通じたヘッジを行うことを基本方針としています。

当社グループでは、投機目的での金融商品保有並びにデリバティブ取引は行わない方針としています。しかし、金融商品やデリバティブの取引においては、当初予想したキャッシュフローの効果が得られない、または高い信用力のある取引金融機関が契約を履行できないといったリスクが存在しています。従って、デリバティブについては、事業運営に伴う実需が無くなった場合には、直ちに取引契約を解除する方針としております。借入金にかかる金利変動のリスクについては、まず変動利率または固定利率で借入れを行い、その後に金利スワップ契約や金利先渡し契約を締結することによってヘッジを行っています。為替予約と金利スワップについては、ヘッジの要件を満たす場合にはヘッジ会計を適用しております。

②リスク管理－商品価格

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクにさらされています。このため当社グループでは、向こう12ヶ月間の予定購入量に対しては20～100％の範囲でヘッジを行い、その先４年間は予定購入量に対して10～80％の範囲でヘッジを行うことを、エネルギー価格にかかるリスク管理の基本方針としております。これに基づき、リスクヘッジの手段としては、エネルギースワップ取引を使用しており、高い信用力のある金融機関との間で取引を行っています。但し、当初予想したキャッシュフローの効果が得られない、または高い信用力のある取引金融機関が契約を履行できないといったリスクは存在しているため、事業運営に伴う実需が無くなった場合には、直ちに取引契約を解除する方針としております。

エネルギースワップについては、全ての取引について、ヘッジの要件を満たすよう運営しており、ヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品は、一部の例外を除き、連結決算日時点の時価によって連結貸借対照表に計上しております。デリバティブは、原則として、金融市場における連結決算日時点での外国為替レート、金利若しくは商品価格を参照して時価を算定していますが、将来キャッシュフローが予想できるデリバティブについては、将来キャッシュフローを連結決算日時点の現在価値へ割引計算することにより時価を算定しています。また、金融市場で取引が行われている金融商品については、市場価格を時価としています。なお、時価とは、金融商品の契約期間にわたって変動する可能性があるため、あくまでも連結決算日時点の時価であり、将来その価格で金融商品を売却できることを保証するものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	60,906	60,906	－
(2) 受取手形及び売掛金	95,640		
貸倒引当金(*1)	△4,091		
	91,548	91,548	－
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	12,451	41,500	29,050
その他有価証券	6,029	6,029	－
資産計	170,934	199,984	29,050
(4) 支払手形及び買掛金	73,927	73,927	－
(5) 短期借入金	14,925	14,925	－
(6) 長期借入金(*2)	278,274	278,950	677
(7) 社債(*3)	74,000	74,592	592
負債計	441,126	442,394	1,268
デリバティブ取引(*4)	1,016	1,016	－

(*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に記載された金額には１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*3) 社債に記載された金額には１年内償還予定の社債が含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)短期借入金並びに(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、デリバティブ取引の詳細につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	44,232

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	60,906	－	－	－
受取手形及び売掛金	95,640	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（国債・地方債等）	230	676	953	1,695
合計	156,776	676	953	1,695

（注）４．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度

１．売買目的有価証券（平成22年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券（平成22年３月31日現在）

該当事項はありません。

３．その他有価証券（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	2,811	1,796	1,015
(2) 債券			
国債・地方債等	3,207	2,570	637
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	6,018	4,365	1,652
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	110	128	△19
(2) 債券			
国債・地方債等	396	397	△1
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	506	526	△20
合計	6,523	4,891	1,632

（注）その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50％以上の銘柄については、全て減損処理を行い、２年連続して下落率が30％以上50％未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	7,155	4,087	―
(2) 債券			
国債・地方債等	514	50	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	7,668	4,137	―

当連結会計年度

1．売買目的有価証券（平成23年３月31日現在）

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券（平成23年３月31日現在）

該当事項はありません。

3．その他有価証券（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	1,736	1,153	583
(2) 債券			
国債・地方債等	3,145	2,429	716
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
小計	4,881	3,582	1,299
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	740	770	△31
(2) 債券			
国債・地方債等	409	410	△1
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
小計	1,148	1,180	△32
合計	6,029	4,762	1,267

（注）その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、２年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	30	2	26
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	30	2	26

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	8,656	－	△7	△7
	米ドル	7,160	－	△4	△4
	ユーロ	8,027	－	△5	△5
	その他	－	－	－	－
	買建				
	英ポンド	5,724	－	△332	△332
	米ドル	131	－	0	0
	ユーロ	473	－	△36	△36
	その他	－	－	－	－
合計		30,171	－	△384	△384

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	11,707	11,707	394	394
	受取変動・支払固定	10,411	10,411	△1,337	△1,337
合計		22,118	22,118	△942	△942

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債権債務等			
	売建				
	英ポンド		―	―	―
	米ドル		3,292	―	△100
	ユーロ		121	―	△1
	その他		―	―	―
	買建	外貨建債権債務等			
	英ポンド		―	―	―
	米ドル		18	―	0
	ユーロ		8	―	0
	その他		―	―	―
海外関係会社等に対する純投資のヘッジ	為替予約取引	外貨建資産・負債			
	売建				
	英ポンド		23,735	―	△48
	米ドル		―	―	―
	ユーロ		―	―	―
	その他		―	―	―
	買建	外貨建資産・負債			
	英ポンド		29,343	―	△1,422
	米ドル		―	―	―
	ユーロ		3,657	―	△370
	その他		―	―	―
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約取引	外貨建債権債務等			
	売建				
	英ポンド		8,150	232	148
	米ドル		3,943	―	180
	ユーロ		3,795	―	167
	その他		―	―	―
	買建	外貨建債権債務等			
	英ポンド		6,366	―	△200
	米ドル		408	―	△43
	ユーロ		2,889	―	△160
	その他		399	―	14
合計			86,124	232	△1,836

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定・　受取変動	長期借入金	22,500	22,500	△304
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・　支払変動	長期借入金	8,700	8,700	（注２）
	支払固定・　受取変動		1,500	1,500	（注２）
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ取引 支払固定・　受取変動	長期借入金	68,304	30,804	△2,833
合計			101,004	63,504	△3,137

(注)１．　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3)商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引 重油スワップ	燃料予定取引	6,726	3,251	△64
キャッシュ・フロー・ヘッジ	商品スワップ取引 エネルギースワップ	燃料予定取引	14,743	14,743	△1,204
合計			21,469	17,994	△1,268

(注)　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,287	－	△3	△3
	ユーロ	6,084	88	10	10
	その他	872	－	△18	△18
	買建				
	米ドル	2,602	－	△22	△22
	ユーロ	2,623	－	39	39
	その他	641	72	△4	△4
合計		15,109	160	2	2

（注）時価の算定方法

先物為替相場に基づき算定しております。

(2)金利関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・　支払変動	10,326	10,326	168	168
	受取変動・　支払固定	9,789	9,789	△709	△709
合計		20,115	20,115	△541	△541

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権債務等	7,043	－	30
	ユーロ		9,218	－	19
	買建	外貨建債権債務等			
	米ドル		240	－	1
海外関係会社等に対する純投資のヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	ポーランド・ズロチ	外貨建資産・負債	13,208	－	△286
	ロシア・ルーブル		6,415	－	△97
	ブラジル・レアル		3,944	－	15
	アルゼンチン・ペソ		3,160	－	10
	チリ・ペソ		1,550	－	△5
	スウェーデン・クローナ		1,263	－	△25
	その他		1,205	－	△47
	買建	外貨建資産・負債			
	ユーロ		34,087	－	411
	日本円		21,500	－	△12
	その他		225	－	1
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権債務等	4,132	－	80
	ユーロ		9,211	118	△266
	日本円		1,100	－	△6
	その他		561	－	△15
	買建	外貨建債権債務等			
	米ドル		2,314	－	△44
	ユーロ		6,412	－	219
	ポーランド・ズロチ		4,517	－	△70
	日本円		2,639	－	△71
	カナダ・ドル		1,624	69	91
	メキシコ・ペソ		758	－	37
合計			136,326	187	△30

(注) 時価の算定方法

先物為替相場に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	長期借入金	8,700	8,700	135
	支払固定・受取変動	長期借入金	24,000	22,500	△265
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	54,405	43,585	△494
合計			87,105	74,785	△624

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3)商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引	燃料予定取引			
	重油スワップ		6,795	3,794	1,136
キャッシュ・フロー・ヘッジ	商品スワップ取引	燃料予定取引			
	エネルギースワップ		4,261	3,207	1,073
合計			11,056	7,001	2,209

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度

１．採用している退職給付制度

当社及び連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、一部の連結子会社については、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	△305,223
(2) 年金資産	220,385
(3) 未積立退職給付債務（(1) ＋(2) ）	△84,838
(4) 未認識数理計算上の差異	25,519
(5) 連結貸借対照表計上額純額（(3) ＋(4) ）	△59,319
(6) 前払年金費用	―
(7) 退職給付引当金	△59,319

（注）退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

３．退職給付費用に関する事項（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

（単位：百万円）

(1) 勤務費用	5,598
(2) 利息費用	15,772
(3) 期待運用収益	△10,132
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,284
(5) 過去勤務債務の費用処理額	221
(6) 確定拠出年金掛金	4,000
(7) 退職給付費用	18,743

（注）簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用　に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0％	3.8％～5.8％
(3) 期待運用収益率	主として2.0％	6.1％～7.2％
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時に全額費用処理することとしております。	

当連結会計年度

1．採用している退職給付制度

当社及び連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、一部の連結子会社については、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	△294,965
(2) 年金資産	219,821
(3) 未積立退職給付債務（(1) ＋(2) ）	△75,144
(4) 未認識数理計算上の差異	23,079
(5) 連結貸借対照表計上額純額（(3) ＋(4) ）	△52,065
(6) 前払年金費用	―
(7) 退職給付引当金	△52,065

（注）退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

3．退職給付費用に関する事項（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

(1) 勤務費用	3,993
(2) 利息費用	13,572
(3) 期待運用収益	△11,664
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	5,431
(5) 過去勤務債務の費用処理額	―
(6) 確定拠出年金掛金	5,141
(7) 退職給付費用	16,473

（注）簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用　に計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0%	3.6%～5.6%
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	6.0%～6.7%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時に全額費用処理することとしております。	

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　203百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員　15名	当社取締役　６名 当社執行役員　15名	当社取締役　７名 当社執行役員　15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　455,000株	普通株式　495,000株	普通株式　345,000株
付与日	平成16年７月30日	平成17年８月１日	平成18年８月31日
権利確定条件	付与日（平成16年７月30日）以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成17年８月１日）以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成18年８月31日）以降、権利確定日（平成20年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年７月30日から 平成18年６月30日まで	平成17年８月１日から 平成19年６月30日まで	平成18年８月31日から 平成20年６月30日まで
権利行使期間	平成18年７月１日から 平成26年６月28日まで	平成19年７月１日から 平成27年６月28日まで	平成20年７月１日から 平成28年６月28日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名 当社執行役員　６名 当社理事　10名	当社取締役及び 執行役　４名 当社執行役員　11名 当社理事　10名	当社取締役及び 執行役　４名 当社執行役員　10名 当社理事　７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　281,000株	普通株式　461,000株	普通株式　796,000株
付与日	平成19年９月28日	平成20年９月27日	平成21年９月30日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年９月29日から 平成49年９月28日まで	平成20年９月28日から 平成50年９月27日まで	平成21年10月１日から 平成51年９月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	455,000	495,000	345,000
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	455,000	495,000	345,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	796,000
失効	－	－	－
権利確定	－	－	796,000
未確定残	－	－	－
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	281,000	461,000	－
権利確定	－	－	796,000
権利行使	9,000	13,000	－
失効	－	－	－
未行使残	272,000	448,000	796,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格　（円）	418	466	578
行使時平均株価　（円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－	－	221

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1	1	1
行使時平均株価　（円）	256	256	－
公正な評価単価（付与日）（円）	666	498	255

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注１）	44.8%
予想残存期間（注２）	８年間
予想配当（注３）	６円／株
無リスク利子率（注４）	1.018%

（注）１．８年間（平成13年10月１日から平成21年９月30日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．新株予約権の行使条件（取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年に限り、新株予約権を行使することができる。）を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。

３．平成21年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　55百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員 15名	当社取締役　６名 当社執行役員 15名	当社取締役　７名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　455,000株	普通株式　495,000株	普通株式　345,000株
付与日	平成16年７月30日	平成17年８月１日	平成18年８月31日
権利確定条件	付与日（平成16年７月30日）以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成17年８月１日）以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成18年８月31日）以降、権利確定日（平成20年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年７月30日から 平成18年６月30日まで	平成17年８月１日から 平成19年６月30日まで	平成18年８月31日から 平成20年６月30日まで
権利行使期間	平成18年７月１日から 平成26年６月28日まで	平成19年７月１日から 平成27年６月28日まで	平成20年７月１日から 平成28年６月28日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名 当社執行役員　６名 当社理事　10名	当社取締役及び 執行役　４名 当社執行役員 11名 当社理事　10名	当社取締役及び 執行役　４名 当社執行役員 10名 当社理事　７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　215,000株	普通株式　422,000株	普通株式　771,000株
付与日	平成19年９月28日	平成20年９月27日	平成21年９月30日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年９月29日から 平成49年９月28日まで	平成20年９月28日から 平成50年９月27日まで	平成21年10月１日から 平成51年９月30日まで

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び 執行役　３名 当社執行役員　９名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式　394,000株
付与日	平成22年９月30日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成22年10月１日から 平成52年９月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	455,000	495,000	345,000
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	455,000	495,000	345,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	272,000	448,000	796,000
権利確定	－	－	－
権利行使	57,000	26,000	25,000
失効	－	－	－
未行使残	215,000	422,000	771,000

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前　　　　　　　　　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	394,000
失効	－
権利確定	394,000
未確定残	－
権利確定後　　　　　　　　　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	394,000
権利行使	－
失効	－
未行使残	394,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	418	466	578
行使時平均株価 （円）	－	－	－
公正な評価単価（付与日） （円）	－	－	221

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	1	1	1
行使時平均株価 （円）	241	255	223
公正な評価単価（付与日） （円）	666	498	255

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	1
行使時平均株価 （円）	－
公正な評価単価（付与日） （円）	139

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性（注１）	44.4％
予想残存期間（注２）	８年間
予想配当（注３）	６円／株
無リスク利子率（注４）	0.724％

（注） １．８年間（平成14年10月１日から平成22年９月30日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．新株予約権の行使条件（取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年に限り、新株予約権を行使することができる。）を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。

３．平成22年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 　貸倒引当金　2,156 百万円 　賞与引当金　1,174 〃 　退職給付引当金　14,014 〃 　修繕引当金　2,831 〃 　有価証券評価損　7,127 〃 　否認固定資産　1,816 〃 　税務上の繰越欠損　31,839 〃 　時価評価　1,266 〃 　たな卸資産　1,862 〃 　その他　13,669 〃 繰延税金資産小計　77,754 〃 評価性引当額　△29,358 〃 繰延税金資産合計　48,396 〃 繰延税金負債 　その他有価証券評価差額金　△407 〃 　固定資産圧縮積立金　△2,133 〃 　時価評価　△29,799 〃 　在外連結子会社の加速償却　△16,595 〃 　在外連結子会社等の留保利益金　△1,022 〃 　その他　△1,524 〃 繰延税金負債合計　△51,481 〃 繰延税金負債の純額　△3,085 〃 なお、前連結会計年度においては、区分掲記しておりました「固定資産未実現利益」及び「未払事業税」は当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて計上しております。当連結会計年度の「固定資産未実現利益」の金額は332百万円、「未払事業税」の金額は180百万円であります。 （注）繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産　560 百万円 固定資産－繰延税金資産　47,836 〃 流動負債－繰延税金負債　△5,562 〃 固定負債－繰延税金負債　△45,919 〃	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 　貸倒引当金　2,013 百万円 　賞与引当金　1,021 〃 　退職給付引当金　11,614 〃 　修繕引当金　2,994 〃 　有価証券評価損　6,541 〃 　否認固定資産　1,076 〃 　税務上の繰越欠損　29,341 〃 　時価評価　15 〃 　たな卸資産　1,737 〃 　その他　11,016 〃 繰延税金資産小計　67,367 〃 評価性引当額　△23,224 〃 繰延税金資産合計　44,143 〃 繰延税金負債 　その他有価証券評価差額金　△615 〃 　固定資産圧縮積立金　△1,918 〃 　時価評価　△23,606 〃 　在外連結子会社の加速償却　△14,450 〃 　在外連結子会社等の留保利益金　△938 〃 　その他　△506 〃 繰延税金負債合計　△42,033 〃 繰延税金資産の純額　2,110 〃 （注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産　1,022 百万円 固定資産－繰延税金資産　43,121 〃 流動負債－繰延税金負債　△1,035 〃 固定負債－繰延税金負債　△40,998 〃

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 （％） 法定実効税率　40.7 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　51.6 在外連結子会社の税率差異　△6.0 在外連結子会社の税率変更に伴う影響額　△57.7 在外連結子会社の法人税の精算　△93.8 在外連結子会社の税効果の修正　△12.4 評価性引当金の増減額　△7.9 のれん償却額　76.7 住民税の均等割等課税所得によらない税額　54.8 持分法による投資利益　△98.2 その他　2.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△50.1

（企業結合等関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（共通支配下の取引等） １．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称：　当社の国内建築用ガラス販売事業 事業の内容：　主として国内の企業向けの建築用ガラスの販売 (2) 企業結合の法的形式 当社を吸収分割会社とし、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。分割に際し、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社は株式、金銭、その他の財産の交付は行っておりません。 (3) 結合後企業の名称 日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社 （当社の連結子会社） (4) 取引の目的を含む取引の概要 これまで、当社の国内建築用ガラス事業において販売は当社、建築用機能ガラスの製造は日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社などに機能が分散しておりました。これらを統合することにより意思決定のスピードアップ、一元管理、重複機能削減などを図り、建築用ガラス分野での業績の向上を果たすことが目的です。 ２．実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。	――――――

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
――――――	(取得による企業結合) １．被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠 (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称　Taicang Pilkington China Glass Special Glass Limited 事業の内容　結晶シリコン型太陽光発電モジュールに使用される低鉄型板ガラスの製造・販売 (2) 企業結合を行った主な理由 ソーラー・エネルギー(太陽電池用ガラス)事業を強化するため。 (3) 企業結合日 平成22年４月16日 (4) 企業結合の法的形式 株式取得 (5) 結合後企業の名称 Pilkington Solar (Taicang), Limited (6) 取得した議決権比率 取得直前に所有していた議決権比率　50％ 企業結合日に追加取得した議決権比率　50％ 取得後の議決権比率　100％ (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社の間接完全子会社であるPilkington International Holdings BVがPilkington Solar (Taicang), Limitedの議決権の100％を所有し、同社を支配するに至ったため。 ２．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 平成22年４月１日から平成23年３月31日まで ３．被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価　企業結合日におけるJV Investments Limitedの普通株式の価値1,029百万円 ４．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 ０百万円 ５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 (1) 発生したのれんの金額 1,368百万円 (2) 発生原因 将来期待される超過収益力であります。 (3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却 ６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産　1,452百万円 固定資産　5,526百万円 資産合計　6,978百万円 流動負債　4,387百万円 固定負債　3,473百万円 負債合計　7,860百万円

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	建築用ガラス事業（百万円）	自動車用ガラス事業（百万円）	機能性ガラス事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	244,236	265,017	66,112	13,029	588,394	―	588,394
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,015	2,449	1,219	4,323	20,006	(20,006)	―
計	256,251	267,466	67,331	17,352	608,400	(20,006)	588,394
営業費用	265,865	267,245	63,688	28,786	625,583	(20,006)	605,577
営業利益又は営業損失(△)	△9,614	221	3,643	△11,434	△17,183	―	△17,183
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	350,387	371,940	65,217	146,177	933,721	―	933,721
減価償却費	23,520	26,351	3,584	3,606	57,061	―	57,061
減損損失	5,075	1,861	144	3,590	10,669	―	10,669
資本的支出	5,689	12,723	2,051	352	20,814	―	20,814

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

２．事業区分に属する主要な製品名称

建築用ガラス事業　…　型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、太陽電池向けガラス等

自動車用ガラス事業 …　加工ガラス等

機能性ガラス事業　…　光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、ＬＣＤ製品、特殊ガラス繊維製品、環境保全機器等

その他の事業　　　…　設備エンジニアリング、試験分析等

３．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

４．会計処理の変更

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を、当連結会計年度から適用しております。これによる影響額は軽微であります。

（製品保証引当金）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より製品保証引当金の計上方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が、「建築用ガラス事業」で470百万円減少、「機能性ガラス事業」で40百万円営業利益が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	日本（百万円）	欧州（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	167,306	258,720	78,417	83,951	588,394	―	588,394
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	114,392	158,542	19,203	24,414	316,551	(316,551)	―
計	281,698	417,262	97,620	108,365	904,945	(316,551)	588,394
営業費用	285,754	431,016	104,320	101,039	922,129	(316,551)	605,577
営業利益又は営業損失(△)	△4,056	△13,754	△6,700	7,326	△17,183	―	△17,183
Ⅱ　資産	144,049	521,061	129,036	139,576	933,721	―	933,721

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州　････　イギリス、ドイツ、イタリア等

北米　････　アメリカ、カナダ、メキシコ

その他の地域　････　ブラジル、アルゼンチン、チリ、中国、マレーシア等

３．会計処理の方法の変更

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を、当連結会計年度から適用しております。これによる影響額は軽微であります。

（製品保証引当金）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より製品保証引当金の計上方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業損失が510百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	245,974	73,799	69,021	52,906	441,700
Ⅱ　連結売上高（百万円）					588,394
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	41.8	12.5	11.7	9.0	75.1

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

２．海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

３．区分に属する主な国又は地域

欧州　…　イギリス、ドイツ、イタリア等

北米　…　アメリカ、カナダ、メキシコ

アジア　…　中国、マレーシア、フィリピン等

その他の地域 …　ブラジル、アルゼンチン、チリ等

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、製品ライン別に事業部門を置いたうえで、取り扱う製品ラインについての包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門を基礎とした製品ライン別のセグメントから構成されており、「建築用ガラス事業」、「自動車用ガラス事業」並びに「機能性ガラス事業」の３つを報告セグメントとしております。

「建築用ガラス事業」は、各種建築用ガラス、建築材料、並びに太陽電池用ガラス等を製造・販売しております。「自動車用ガラス事業」は、自動車やその他輸送機械向けの加工ガラス等を製造・販売しております。「機能性ガラス事業」は、光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品、環境保全機器等を製造・販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、全社費用並びにピルキントン社買収に係るのれん及び無形固定資産償却費を配分する前の営業利益をベースに算定しております。セグメント間の内部収益及び振替高は、事業並びに地域の状況に応じて、市場実勢価格等に基づいております。また、報告セグメントの資産、負債等の額は、「３．報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の（注４）に記載の通り、連結貸借対照表に基づきネット・トレーディング・アセットを算定しております。なお、ネット・トレーディング・アセットは、たな卸資産、売掛債権等、買掛債務等、有形固定資産及びその他の無形固定資産を期中平均レートにより換算し構成されています。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	調整額（注２）	合計	のれん等償却費（注３）	連結財務諸表計上額（注４）
	建築用ガラス事業	自動車用ガラス事業	機能性ガラス事業	計					
売上高									
外部顧客への売上高	249,503	265,137	66,112	580,752	7,642	－	588,394	－	588,394
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,015	2,461	1,219	15,695	4,311	△20,006	－	－	－
計	261,518	267,598	67,331	596,447	11,953	△20,006	588,394	－	588,394
セグメント利益	1,285	13,020	3,668	17,973	1,884	△18,996	861	△18,044	△17,183
ネット・トレーディング・アセット	169,137	176,115	49,282	394,534	4,642	11,537	410,713	－	410,713
その他の項目									
減価償却費及びのれんの償却額	16,188	17,622	4,395	38,205	812	－	39,017	18,044	57,061
資本的支出	8,562	12,319	2,304	23,185	509	－	23,694	－	23,694

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

２．「調整額」の内訳は以下の通りです。

（１）セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

（２）ネット・トレーディング・アセットは、その他の資産・負債16,670百万円及び為替相場の調整額△5,133百万円です。

３．「のれん等償却費」はピルキントン社買収に係るのれん及び無形固定資産償却費です。

４．（１）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（２）ネット・トレーディング・アセットは、連結貸借対照表と以下の通り調整を行っております。なお、ネット・トレーディング・アセットに含まれない全社資産及び全社負債はそれぞれ454,110百万円と624,892百万円であり、これらを含めた資産合計及び負債合計はそれぞれ933,721百万円と693,790百万円であります。

（単位：百万円）

商品及び製品	56,107
仕掛品	10,375
原材料及び貯蔵品	32,309
受取手形及び売掛金	97,680
支払手形及び買掛金	△68,898
有形固定資産	283,140
合計	410,713

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	調整額（注２）	合計	のれん等償却費（注３）	連結財務諸表計上額（注４）
	建築用ガラス事業	自動車用ガラス事業	機能性ガラス事業	計					
売上高									
外部顧客への売上高	244,792	264,042	62,955	571,789	5,423	－	577,212	－	577,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,233	924	161	15,318	5,545	△20,863	－	－	－
計	259,025	264,966	63,116	587,107	10,968	△20,863	577,212	－	577,212
セグメント利益	16,515	18,672	7,523	42,710	1,384	△13,913	30,181	△15,829	14,352
ネット・トレーディング・アセット	157,530	162,759	48,991	369,280	582	23,914	393,776	－	393,776
その他の項目									
減価償却費及びのれんの償却額	13,801	14,455	3,390	31,646	635	－	32,281	15,829	48,110
資本的支出	13,629	16,143	1,849	31,621	322	－	31,943	－	31,943

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

２．「調整額」の内訳は以下の通りです。

（１）セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

（２）ネット・トレーディング・アセットは、その他の資産・負債19,820百万円及び為替相場の調整額4,094百万円です。

３．「のれん等償却費」はピルキントン社買収に係るのれん及び無形固定資産償却費です。

４．（１）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（２）ネット・トレーディング・アセットは、連結貸借対照表と以下の通り調整を行っております。なお、ネット・トレーディング・アセットに含まれない全社資産及び全社負債はそれぞれ400,885百万円と567,787百万円であり、これらを含めた資産合計及び負債合計はそれぞれ868,588百万円と641,714百万円であります。

（単位：百万円）

商品及び製品	55,183
仕掛品	14,019
原材料及び貯蔵品	31,574
受取手形及び売掛金	95,640
支払手形及び買掛金	△73,927
有形固定資産	271,287
合計	393,776

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	合計
152,662	226,694	72,729	63,474	61,653	577,212

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	合計
60,957	128,462	31,921	29,338	20,609	271,287

２．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	建築用ガラス事業	自動車用ガラス事業	機能性ガラス事業	計		
減損損失	1,078	651	―	1,729	122	1,851

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	調整額	合計	ピルキントン社買収に係るのれん	連結財務諸表計上額
	建築用ガラス事業	自動車用ガラス事業	機能性ガラス事業	計					
当期償却額	65	△3	△41	21	132	―	153	6,336	6,489
当期末残高	710	―	7	717	2,323	―	3,040	104,650	107,690

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり純資産額　297.73円 １株当たり当期純損失金額　△65.61円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　239.40円 １株当たり当期純利益金額　0.13円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果があるため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益（△損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益（△損失）金額		
当期純利益（△損失）	△41,313百万円	1,661百万円
普通株主に帰属しない金額	2,526百万円	1,558百万円
普通株式に係る当期純利益（△損失）金額	△43,839百万円	103百万円
期中平均株式数	668,126千株	794,129千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（券面総額23,000百万円）、第１回新株予約権（新株予約権の数455個）、第2回 新株予約権（新株予約権の数495個）、第3回新株予約権（新株予約権の数345個）、平成19年９月発行新株予約権（新株予約権の数272個）、平成20年９月発行新株予約権（新株予約権の数448個）、平成21年９月発行新株予約権（新株予約権の数796個）及びA種優先株式（発行株式数3,000千株、発行価額の総額30,000百万円） なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（券面総額23,000百万円）、第１回新株予約権（新株予約権の数455個）、第2回 新株予約権（新株予約権の数495個）、第3回新株予約権（新株予約権の数345個）、平成19年９月発行新株予約権（新株予約権の数215個）、平成20年９月発行新株予約権（新株予約権の数422個）、平成21年９月発行新株予約権（新株予約権の数771個）、平成22年９月発行新株予約権（新株予約権の数394個）及びA種優先株式（発行株式数3,000千株、発行価額の総額30,000百万円） なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（株式取得による会社等の買収） 　当社グループは、ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業を強化するため、平成22年４月、中国China Glass Holdings社（CGH社）との間で、Taicang Pilkington China Glass Special Glass Limited社（太倉中玻皮爾金頓特種玻璃有限公司＝TPCGSG社）の株式を100％取得する株式交換取引を完了しました。 　合意された株式交換契約に従い、当社グループは、CGH社が保有していたTPCGSG社の株式50％を取得し、代わりに、当社グループが保有していたJV Investments Limited社（JVI社）株式のうち同社発行株式総数の14.68％に相当する株式をCGH社に譲渡しました。当株式交換取引の完了により、TPCGSG社は当社グループの100％子会社となり、またJVI社に対する当社グループの持分は25.46％となりました。 　当株式交換取引の完了を受けて、当社グループは、TPCGSG社の社名をPilkington Solar (Taicang), Limited（PST社）に変更しました。PST社の主要な事業は、結晶シリコン型太陽光発電モジュールに使用される低鉄型板ガラスの製造・販売です。	――――――

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (％)	担保	償還期限
日本板硝子㈱	第６回無担保社債	平成15年 ９月８日	10,000 (10,000)	― ―	1.77	なし	平成22年 ９月８日
日本板硝子㈱	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（注２）	平成16年 ５月13日	23,000	23,000 (23,000)	0.0	なし	平成23年 ５月13日
日本板硝子㈱	第７回無担保社債	平成20年 ５月22日	20,000	20,000	2.24	なし	平成25年 ５月22日
日本板硝子㈱	第８回無担保社債	平成20年 ９月30日	5,000	5,000	1.96	なし	平成27年 ９月30日
日本板硝子㈱	第９回無担保社債	平成21年 ３月27日	2,000	2,000 (2,000)	1.98	なし	平成24年 ３月23日
日本板硝子㈱	第10回無担保社債	平成22年 12月９日	―	24,000	1.55	なし	平成27年 12月９日
計	―	―	60,000 (10,000)	74,000 (25,000)	―	―	―

(注) １．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	511.3
発行価格の総額（百万円）	23,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	―
新株予約権の付与割合（％）	100
新株予約権の行使期間	平成16年５月20日 ～平成23年５月６日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

３．連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
25,000	－	21,250	2,500	25,250

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	25,619	14,925	1.5	―
１年以内に返済予定の長期借入金	41,533	13,932	2.1	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,984	1,694	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	262,326	264,342	2.3	平成24年～ 平成30年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,980	1,179	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	334,441	296,072	―	―

（注）１．「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金（百万円）	87,282	110,849	34,814	20,197
リース債務（百万円）	538	312	101	95

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年４月１日 至平成22年６月30日	第２四半期 自平成22年７月１日 至平成22年９月30日	第３四半期 自平成22年10月１日 至平成22年12月31日	第４四半期 自平成23年１月１日 至平成23年３月31日
売上高（百万円）	147,991	145,698	142,036	141,487
税金等調整前四半期純利益（△損失）金額（百万円）	1,295	4,542	565	△3,042
四半期純利益（△損失）金額（百万円）	194	△179	1,654	△8
１株当たり四半期純利益（△損失）金額（円）	△0.75	△0.89	1.32	△0.61

２【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,838	10,640
受取手形	※2、※4 2,454	※4 2,745
売掛金	※2 23,337	※2 22,055
商品及び製品	13,374	13,564
仕掛品	2,253	2,356
原材料及び貯蔵品	6,811	6,509
前払費用	522	643
未収入金	※2 10,075	7,849
関係会社短期貸付金	※2 21,684	※2 42,918
その他	690	2,014
貸倒引当金	△2,114	△2,222
流動資産合計	93,923	109,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 69,301	※1 69,181
減価償却累計額	△50,253	△51,135
建物（純額）	19,048	18,046
構築物	※1 10,978	※1 10,969
減価償却累計額	△9,221	△9,356
構築物（純額）	1,757	1,613
機械及び装置	※1 114,053	※1 114,054
減価償却累計額	△98,541	△99,043
機械及び装置（純額）	15,512	15,011
車両運搬具	306	296
減価償却累計額	△285	△280
車両運搬具（純額）	21	16
工具、器具及び備品	15,703	15,809
減価償却累計額	△12,446	△12,607
工具、器具及び備品（純額）	3,257	3,202
土地	10,232	10,060
リース資産	2,197	2,221
減価償却累計額	△1,449	△1,590
リース資産（純額）	748	631
建設仮勘定	1,480	985
有形固定資産合計	52,055	49,564

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
無形固定資産		
のれん	31	23
特許権	36	29
借地権	37	37
施設利用権	443	437
ソフトウエア	4,473	3,875
リース資産	900	680
その他	51	52
無形固定資産合計	5,972	5,133
投資その他の資産		
投資有価証券	3,865	3,490
関係会社株式	346,875	345,777
長期貸付金	9	9
従業員長期貸付金	10	9
関係会社長期貸付金	※2 93,609	※2 91,453
破産更生債権等	257	21
長期前払費用	850	577
その他	1,015	1,396
貸倒引当金	△379	△66
投資その他の資産合計	446,112	442,666
固定資産合計	504,139	497,363
資産合計	598,062	606,434
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 15,989	※2 15,915
1年内返済予定の長期借入金	7,811	9,938
1年内償還予定の社債	10,000	25,000
リース債務	1,187	1,052
未払金	10,393	11,145
未払法人税等	119	205
未払費用	1,629	1,740
預り金	5,752	※2 7,030
賞与引当金	1,229	1,090
役員賞与引当金	14	17
製品保証引当金	1,310	844
災害損失引当金	－	75
従業員預り金	183	176
繰延税金負債	94	－
その他	927	226
流動負債合計	56,636	74,453

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
固定負債		
社債	50,000	49,000
長期借入金	173,553	162,956
リース債務	1,181	156
退職給付引当金	3,557	3,012
環境対策引当金	862	224
修繕引当金	10,560	10,961
資産除去債務	―	628
繰延税金負債	2,625	1,708
その他	828	501
固定負債合計	243,165	229,146
負債合計	299,801	303,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	116,449
資本剰余金		
資本準備金	104,470	124,772
その他資本剰余金	30,005	―
資本剰余金合計	134,474	124,772
利益剰余金		
利益準備金	6,377	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	―	―
固定資産圧縮積立金	3,134	2,795
特別積立金	44,977	44,977
繰越利益剰余金	13,116	6,112
利益剰余金合計	67,604	60,261
自己株式	△589	△563
株主資本合計	297,637	300,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	592	326
繰延ヘッジ損益	△651	909
評価・換算差額等合計	△59	1,235
新株予約権	684	681
純資産合計	298,261	302,835
負債純資産合計	598,062	606,434

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高	※4 109,921	※4 114,278
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	18,073	13,374
当期製品製造原価	※6 63,426	※6 64,096
当期商品仕入高	※4 25,048	※4 20,666
合計	106,546	98,136
他勘定振替高	※1 2,649	※1 799
商品及び製品期末たな卸高	13,374	13,564
売上原価合計	90,523	83,773
売上総利益	19,398	30,505
販売費及び一般管理費	※5、※6 28,793	※5、※6 27,182
営業利益又は営業損失（△）	△9,395	3,323
営業外収益		
受取利息	※4 1,954	※4 3,266
受取配当金	※4 12,275	※4 1,813
雑収入	610	485
営業外収益合計	14,839	5,564
営業外費用		
支払利息	3,862	3,872
社債利息	763	780
雑損失	2,752	1,360
営業外費用合計	7,377	6,012
経常利益又は経常損失（△）	△1,932	2,875
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,182	※2 618
投資有価証券売却益	4,088	－
その他	165	131
特別利益合計	5,436	749
特別損失		
固定資産売却損	2	※3 81
減損損失	※7 154	※7 677
関係会社株式評価損	2,476	553
関係会社株式売却損	2,491	－
関係会社整理損	－	※8 1,593
製品保証引当金繰入額	1,820	－
環境対策引当金繰入額	649	－
災害による損失	－	※9 800
その他	1,067	917
特別損失合計	8,658	4,621

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
税引前当期純損失（△）	△5,155	△997
法人税、住民税及び事業税	△5	△542
法人税等調整額	△317	△747
法人税等合計	△323	△1,289
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,832	292

【製造原価明細書】

		前事業年度 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日		当事業年度 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	
区分	注記事項	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
Ⅰ　原材料費		28,593	44.1	29,082	43.7
Ⅱ　労務費		13,741	21.2	14,091	21.2
Ⅲ　経費	※2	22,546	34.7	23,352	35.1
当期総製造費用		64,880	100.0	66,525	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,155		2,253	
期末仕掛品たな卸高		2,253		2,356	
他勘定振替高	※3	504		535	
雑収入	※4	1,853		1,792	
当期製品製造原価		63,426		64,096	

（注）１．当社の原価計算は、費目別、部門別及び製品別計算を行い、製品別計算では、加工費工程別総合原価計算法を採用しております。

※２．経費中主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	当事業年度 自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
減価償却費	4,388	3,440
修繕引当金繰入額	401	401
外注加工費	6,228	7,030

※３．「他勘定振替高」は、販売費及び一般管理費への振替等であります。

※４．「雑収入」は、製造工程で発生した廃品の原材料への受入等であります。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,147	96,147
当期変動額		
新株の発行	15,000	20,302
資本金から剰余金への振替	△15,000	―
当期変動額合計	―	20,302
当期末残高	96,147	116,449
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	104,470	104,470
当期変動額		
新株の発行	15,000	20,302
準備金から剰余金への振替	△15,000	―
当期変動額合計	―	20,302
当期末残高	104,470	124,772
その他資本剰余金		
前期末残高	2	30,005
当期変動額		
自己株式の処分	3	12
自己株式の消却	―	△30,623
資本金から剰余金への振替	15,000	―
準備金から剰余金への振替	15,000	―
利益剰余金から資本剰余金への振替	―	606
当期変動額合計	30,003	△30,005
当期末残高	30,005	―
資本剰余金合計		
前期末残高	104,472	134,474
当期変動額		
自己株式の処分	3	12
自己株式の消却	―	△30,623
新株の発行	15,000	20,302
資本金から剰余金への振替	15,000	―
準備金から剰余金への振替	―	―
利益剰余金から資本剰余金への振替	―	606
当期変動額合計	30,003	△9,703
当期末残高	134,474	124,772
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,377	6,377
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,377	6,377

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	137	－
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△137	－
当期変動額合計	△137	－
当期末残高	－	－
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,464	3,134
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△330	△339
当期変動額合計	△330	△339
当期末残高	3,134	2,795
特別積立金		
前期末残高	44,977	44,977
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	44,977	44,977
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,149	13,116
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	137	－
固定資産圧縮積立金の取崩	330	339
剰余金の配当	△5,152	△7,029
分社型の会社分割による減少	△5,515	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	△606
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,832	292
当期変動額合計	△15,033	△7,004
当期末残高	13,116	6,112
利益剰余金合計		
前期末残高	83,103	67,604
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△5,152	△7,029
分社型の会社分割による減少	△5,515	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	△606
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,832	292
当期変動額合計	△15,499	△7,343
当期末残高	67,604	60,261
自己株式		
前期末残高	△585	△589

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△30,643
新株予約権の行使による増減	－	44
自己株式の処分	11	2
自己株式の消却	－	30,623
当期変動額合計	△4	26
当期末残高	△589	△563
株主資本合計		
前期末残高	283,137	297,637
当期変動額		
新株の発行	30,000	40,604
資本金から剰余金への振替	－	－
準備金から剰余金への振替	－	－
新株予約権の行使による増減	－	44
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△5,152	△7,029
分社型の会社分割による減少	△5,515	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,832	292
自己株式の取得	△15	△30,643
自己株式の処分	14	14
自己株式の消却	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－
当期変動額合計	14,499	3,282
当期末残高	297,637	300,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,165	592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,573	△266
当期変動額合計	△1,573	△266
当期末残高	592	326
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,966	△651
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,314	1,560
当期変動額合計	4,314	1,560
当期末残高	△651	909
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,801	△59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,742	1,294
当期変動額合計	2,742	1,294
当期末残高	△59	1,235
新株予約権		
前期末残高	493	684

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	△3
当期変動額合計	191	△3
当期末残高	684	681
純資産合計		
前期末残高	280,829	298,261
当期変動額		
新株の発行	30,000	40,604
新株予約権の行使による増減	－	44
資本金から剰余金への振替	－	－
準備金から剰余金への振替	－	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△5,152	△7,029
分社型の会社分割による減少	△5,515	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,832	292
自己株式の取得	△15	△30,643
自己株式の処分	14	14
自己株式の消却	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,932	1,291
当期変動額合計	17,432	4,573
当期末残高	298,261	302,835

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 時価法
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法),仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成20年９月26日）を適用し、一部の仕掛品の評価方法を後入先出法から移動平均法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施しております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械装置及び運搬具が３～９年であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施しております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械装置及び運搬具が３～30年であります。 （追加情報） 当事業年度より、当社は機械装置及び運搬具の耐用年数を従来の３～９年から、３～30年に変更し、工具、器具及び備品の一部を従来の２～10年から５年に変更しました。また、当社は、平成19年３月31日以前に取得した資産については従来、平成19年改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上する方法を採用しておりましたが、当事業年度より備忘価額を残存価額として定額法により償却する方法に変更しました。これらの変更は、固定資産の使用方法についてグローバル運営体制が定着したことにより使用状況の変化等があったために、当社の海外連結子会社と同様の償却方法を適用することがより合理的であると判断し、行うものであります。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が835百万円増加し、税引前当期純損失が835百万円減少しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年又は10年）に基づく定額法を採用しております。 （追加情報） 当社は、従来、自社利用のソフトウェアの耐用年数を５年としておりましたが、当事業年度より、５年又は10年に変更しました。この変更は、一部の自社利用のソフトウェアについてグループ全体で管理する体制としたため、グループレベルでの将来の利用可能期間を考慮した耐用年数を適用することがより合理的であると判断し、行うものであります。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が1,388百万円増加し、税引前当期純損失が1,388百万円減少しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
５．繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。	社債発行費及び株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) 製品保証引当金 品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) 製品保証引当金 品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	（追加情報） 品質保証に要する費用は、従来は請求書受領時の費用として処理していましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことから、当会計年度より当該金額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、期首時点での要引当額1,820百万円を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上しております。この結果、当事業年度の営業損失及び経常損失は510百万円減少し、税引前当期純損失は1,820百万円増加しております。	
	(5)　――――――	(5) 災害損失引当金 東日本大震災の復旧費用の内、当事業年度以降に発生が予想される補修費用等についてその金額を合理的に見積もり計上しております。
	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務債務は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。また、損益に与える影響もありません。	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務債務は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。
	(7) 環境対策引当金 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。	(7) 環境対策引当金 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
	（追加情報） 環境対策に要する費用は、従来は流動負債の「その他」に含めておりましたが、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上し、金額的重要性が増したことから、当事業年度より当該金額を環境対策引当金として計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、要引当額649百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しております。この結果、当事業年度の税引前当期純損失は649百万円増加しております。 (8) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。	(8) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 （会計方針の変更） 当社は従来、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しておりましたが、当事業年度より、金利スワップ契約に係わる影響を財務諸表により適切に反映させるために、繰延ヘッジ処理に変更しております。 これによる損益に対する影響額はありません。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料価格。 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。 (2) ――――――	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

【会計処理の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これによる損益に対する影響額はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（貸借対照表） 前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました環境対策に要する将来の費用（前事業年度229百万円）は重要性が増したため当事業年度より「環境対策引当金」に含めて計上しております。	――――――
（損益計算書） 前事業年度まで、営業外収益の「受取賃貸料」に含めて表示しておりました貸与資産に係る受取賃貸料（当事業年度1,516百万円）と営業外費用の「出向者給与較差」（当事業年度1,315百万円）及び営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました貸与資産諸費用（当事業年度348百万円）は当事業年度より「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。 また、前事業年度まで、区分掲記しておりました「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」は当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「固定資産除却損」の金額は647百万円、「投資有価証券評価損」の金額は６百万円であります。	（損益計算書） 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式売却損」（当事業年度は191百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】
（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
※１．圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。 建物　1　百万円 機械装置　21　〃 構築物　20　〃 計　44　〃	※１．圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。 建物　1　百万円 機械装置　21　〃 構築物　20　〃 計　44　〃
※２．関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取手形　1,052　百万円 売掛金　7,177　〃 未収入金　7,312　〃 関係会社短期貸付金　21,684　〃 関係会社長期貸付金　93,609　〃 買掛金　4,601　〃	※２．関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金　7,476　百万円 関係会社短期貸付金　42,918　〃 関係会社長期貸付金　91,453　〃 買掛金　4,120　〃 預り金　6,241　〃
３．偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。 債務保証残高　95,113　百万円 保証予約残高　80　〃 計　95,193　〃	３．偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。 債務保証残高　100,229　百万円 保証予約残高　10　〃 計　100,239　〃
※４．受取手形裏書譲渡高 1,048　百万円	※４．受取手形裏書譲渡高 629　百万円
５．コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 コミットメントライン契約の総額　40,000　百万円 借入実行残高　－　〃 差引額　40,000　〃	５．コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 コミットメントライン契約の総額　40,000　百万円 借入実行残高　－　〃 差引額　40,000　〃

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。	※１．他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。
※２．固定資産売却益の内容 機械装置　3　百万円 土地　1,173　〃 その他　6　〃 計　1,182　〃	※２．固定資産売却益の内容 建物　415　百万円 構築物　26 土地　163 その他　14　〃 計　618　〃
――――――	※３．固定資産売却損の内容 建物　2　百万円 土地　78 その他　1　〃 計　81　〃
※４．関係会社との取引に係るもの 売上高　32,996　百万円 仕入高　54,514　〃 受取利息　1,927　〃 受取配当金　6,042　〃	※４．関係会社との取引に係るもの 売上高　39,610　百万円 仕入高　19,214　〃 受取利息　3,256　〃 受取配当金　1,750　〃
※５．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運送保管費　5,074　百万円 販売手数料　1,482　〃 従業員給与手当　3,994　〃 賞与引当金繰入額　628　〃 退職給付費用　776　〃 減価償却費　3,603　〃 業務委託費　5,411　〃 研究開発費　2,896　〃 貸倒引当金繰入額　268　〃 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費　49　％ 一般管理費　51　〃	※５．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運送保管費　6,406　百万円 販売手数料　1,478　〃 従業員給与手当　4,495　〃 賞与引当金繰入額　322　〃 退職給付費用　671　〃 減価償却費　1,320　〃 業務委託費　5,591　〃 研究開発費　2,499　〃 貸倒引当金繰入額　79　〃 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費　61　％ 一般管理費　39　〃
※６．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,896　百万円	※６．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,499　百万円

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※７．減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失（百万円）</th></tr><tr><td>千葉県市原市</td><td>遊休設備</td><td>機械装置及び建物等</td><td>117</td></tr><tr><td>三重県津市</td><td>遊休設備</td><td>建物及び機械装置</td><td>37</td></tr><tr><td colspan="3">合　　計</td><td>154</td></tr></table> 当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。 遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。 回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。 ―――――― ――――――	※７．減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失（百万円）</th></tr><tr><td>千葉県</td><td>遊休設備</td><td>機械装置及び建物等</td><td>520</td></tr><tr><td>北海道</td><td>遊休設備</td><td>土地及び建物等</td><td>150</td></tr><tr><td>京都府</td><td>遊休設備</td><td>建物及び工具、器具及び備品</td><td>7</td></tr><tr><td colspan="3">合　　計</td><td>677</td></tr></table> 当社は、報告セグメントをベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。 遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。 回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。 ※８．関係会社整理損は、子会社の清算に伴う債権放棄1,266百万円及び設備の移設等327百万円であります。 ※９．災害損失費用は、平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であり、災害損失引当金繰入額75百万円が含まれております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注１、２）	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080
合計	1,398,921	55,182	27,023	1,427,080

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加55,182株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少27,023株は、ストック・オプションの行使による減少22,000株、単元未満株式の買増請求による減少5,023株であります。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注１、２）	1,427,080	90,453	113,446	1,404,087
A種優先株式　（注３）	－	3,000,000	3,000,000	－
合計	1,427,080	3,090,453	3,113,446	1,404,087

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加90,453株は、連結子会社の吸収合併に伴う買取による増加26,000株及び単元未満株式の買取による増加64,453株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少113,446株は、ストック・オプションの行使による減少108,000株及び単元未満株式の買増請求による減少5,446株であります。

３．A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、A種優先株式の償還によるものであり、減少は消却によるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）等であります。 無形固定資産 ソフトウェア等であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）等であります。 無形固定資産 ソフトウェア等であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式337,982百万円、関連会社株式8,893百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式337,393百万円、関連会社株式8,384百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）			当事業年度 （平成23年３月31日）		
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,441	百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,232	百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	2,831	〃	修繕引当金損金算入限度超過額	2,994	〃
貸倒引当金	833	〃	貸倒引当金	830	〃
製品保証引当金	531	〃	製品保証引当金	343	〃
環境対策引当金	349	〃	資産除去債務	256	〃
固定資産、たな卸資産に係る一時差異	1,405	〃	固定資産、たな卸資産に係る一時差異	2,040	〃
有価証券評価損	7,033	〃	有価証券評価損	9,496	〃
商品スワップ評価損	376	〃	商品スワップ評価損	132	〃
繰越欠損金	5,365	〃	繰越欠損金	4,288	〃
その他	1,766	〃	その他	1,623	〃
繰延税金資産小計	21,928	〃	繰延税金資産小計	23,234	〃
評価性引当額	△21,928	〃	評価性引当額	△22,245	〃
繰延税金資産合計	－	〃	繰延税金資産合計	989	〃
繰延税金負債			繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△403	〃	その他有価証券評価差額金	△224	〃
固定資産圧縮積立金	△2,133	〃	固定資産圧縮積立金	△1,918	〃
その他	△182	〃	その他	△555	〃
繰延税金負債合計	△2,719	〃	繰延税金負債合計	△2,697	〃
繰延税金負債の純額	△2,719	〃	繰延税金負債の純額	△1,708	〃
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。			２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		

（企業結合等関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（共通支配下の取引等） 連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。	――――――

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり純資産額　398.42円 １株当たり当期純損失金額　△11.01円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　334.93円 １株当たり当期純損失金額　△1.60円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純損失金額		
当期純利益(△損失)	△4,832百万円	292百万円
普通株主に帰属しない金額	2,526百万円	1,558百万円
普通株式に係る当期純損失金額（△）	△7,358百万円	△1,267百万円
期中平均株式数	668,126千株	794,129千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（券面総額23,000百万円）、第１回新株予約権（新株予約権の数455個）、第2回 新株予約権（新株予約権の数495個）、第3回新株予約権（新株予約権の数345個）、平成19年９月発行新株予約権（新株予約権の数272個）、平成20年９月発行新株予約権（新株予約権の数448個）、平成21年９月発行新株予約権（新株予約権の数796個）及びA種優先株式（発行株式数3,000千株、発行価額の総額30,000百万円） なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（券面総額23,000百万円）、第１回新株予約権（新株予約権の数455個）、第2回 新株予約権（新株予約権の数495個）、第3回新株予約権（新株予約権の数345個）、平成19年９月発行新株予約権（新株予約権の数215個）、平成20年９月発行新株予約権（新株予約権の数422個）、平成21年９月発行新株予約権（新株予約権の数771個）、平成22年９月発行新株予約権（新株予約権の数394個）及びA種優先株式（発行株式数3,000千株、発行価額の総額30,000百万円） なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	――――――

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	マツダ㈱	3,550,000	650
		大和ハウス工業㈱	500,000	511
		住友電気工業㈱	333,000	383
		㈱三重銀行	1,000,000	224
		関西国際空港㈱	4,400	220
		㈱住友倉庫	540,000	217
		㈱ナルックス	12,000	216
		住友金属工業㈱	1,053,000	196
		住友林業㈱	188,000	140
		マテックス㈱	279,000	110
		その他61銘柄	6,776,893	621
計			14,236,293	3,488

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	千葉県公債９回ニ号	2	2
計			2	2

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
建物	69,301	610	731 (59)	69,181	51,135	1,458	18,046
構築物	10,978	54	64	10,969	9,356	195	1,613
機械及び装置	114,053	1,761	1,760 (17)	114,054	99,043	2,153	15,011
車両運搬具	306	3	13	296	280	8	16
工具、器具及び備品	15,703	762	656 (1)	15,809	12,607	766	3,202
土地	10,232	252	424 (130)	10,060	―	―	10,060
リース資産	2,197	29	5	2,221	1,590	145	631
建設仮勘定	1,480	3,368	3,863 (468)	985	―	―	985
有形固定資産計	224,250	6,839	7,515 (675)	223,574	174,011	4,724	49,564
のれん	283	―	―	283	259	8	23
特許権	228	5	1	232	203	11	29
借地権	37	―	―	37	―	―	37
施設利用権	1,080	―	3 (2)	1,078	641	4	437
ソフトウエア	12,739	4,598	1,655 (0)	15,682	11,808	501	3,875
リース資産	8,058	―	4,665	3,393	2,713	130	680
その他	55	―	0	55	4	0	52
無形固定資産計	22,481	4,603	6,324 (2)	20,760	15,627	653	5,133
長期前払費用	5,449	12	678	4,783	4,205	264	577
繰延資産							
―	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）「当期減少額」欄の（　）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,493	79	239	44	2,289
賞与引当金	1,229	1,090	1,229	－	1,090
役員賞与引当金	14	17	14	－	17
製品保証引当金	1,310	－	466	－	844
環境対策引当金	862	1	3	636	224
修繕引当金	10,560	401	－	－	10,961
災害損失引当金	－	75	－	－	75

（注）１．計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の６．「引当金の計上基準」のとおりであります。
２．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、対象債権の回収等による取崩額であります。
３．環境対策引当金の「当期減少額（その他）」は固定負債の資産除去債務への振替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		9
預金	当座預金	25
	普通預金	10,593
	別段預金	10
	その他	3
	計	10,631
合計		10,640

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
マテックス㈱	1,353
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	721
㈱タナチョー	90
二宮産業㈱	84
長野板販㈱	55
その他	442
合計	2,745

決済期日内訳

期日	平成23年４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月以降	合計
金額（百万円）	718	889	605	341	192	－	－	2,745

③　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NSG Hong Kong Co. Ltd.	2,465
日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱	2,136
マツダ㈱	1,209
ダイハツ工業㈱	909
蘇州板硝子電子有限公司	718
その他	14,617
合計	22,055

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円）(A)	当期発生高（百万円）(B)	当期回収高（百万円）(C)	次期繰越高（百万円）(D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
23,337	117,861	119,143	22,055	84	70

（注）　当期発生高には、消費税等が含まれております。

④　たな卸資産

区分		金額（百万円）
商品及び製品		13,564
仕掛品		2,356
原材料及び貯蔵品	原材料	
	原料	1,703
	加工材料	562
	燃料	339
	包装材料	44
	小計	2,648
	貯蔵品	3,861
	合計	6,509

⑤　関係会社短期貸付金

銘柄	金額（百万円）
NSG UK Enterprises Ltd.	18,000
NSG Holding(Europe)Ltd.	9,227
Pilkington Finance Ltd.	3,500
Vietnam Glass Industries Ltd.	2,414
日本板硝子東北㈱	2,238
その他12銘柄	7,539
合計	42,918

⑥　関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
NSG Holding(Europe)Ltd.	277,408
NSG Holding USAⅡ,Inc.	30,008
NSG Asia Pte., Ltd.	8,661
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	6,035
蘇州板硝子電子有限公司	4,566
その他42銘柄	10,715
計	337,393
関連会社株式	
FMC Wyoming Corp.	8,249
伊藤忠ウインドウズ㈱	60
㈱ニチフク	28
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスブレインズ	21
その他５銘柄	26
計	8,384
合計	345,777

⑦　関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
NSG Holding(Europe)Ltd.	89,953
Vietnam Glass Industries Ltd.	1,500
合計	91,453

⑧　買掛金

相手先	金額（百万円）
ナノックス㈱	2,190
トステム㈱	1,560
㈱石﨑本店	802
出光興産㈱	576
蘇州板硝子電子有限公司	546
その他	10,241
合計	15,915

⑨　社債

区分	金額（百万円）
社債	74,000
合計	74,000

（注）　内訳は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　⑤　連結附属明細表社債明細表」に記載しております。

⑩　長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン （㈱三井住友銀行幹事）	97,900
㈱日本政策投資銀行	25,405
㈱国際協力銀行	8,837
住友信託銀行㈱	7,500
㈱商工組合中央金庫	4,328
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	3,000
住友生命保険(相)	3,000
㈱新生銀行	3,000
㈱あおぞら銀行	3,000
信金中央金庫	2,000
その他	4,987
合計	162,956

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
定時株主総会の議決権の基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	―――――
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nsg.co.jp/
株主に対する特典	なし

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書 事業年度（第144期　自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）	平成22年６月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	平成22年６月30日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります）	平成22年６月30日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書	平成22年６月30日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書及び確認書 （第145期第１四半期　自平成22年４月１日　至平成22年６月30日）	平成22年８月10日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	平成22年８月10日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書であります。）	平成22年８月24日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第１号の規定に基づく臨時報告書であります。）	平成22年８月24日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類	平成22年８月24日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類	平成22年８月24日 関東財務局長に提出
(11) 臨時報告書の訂正報告書 平成22年８月24日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。	平成22年９月８日 関東財務局長に提出
(12) 有価証券届出書の訂正届出書 平成22年８月24日に提出した有価証券届出書（一般募集による増資）の訂正届出書であります。	平成22年９月８日 関東財務局長に提出
(13) 有価証券届出書の訂正届出書 平成22年８月24日に提出した有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正届出書であります。	平成22年９月８日 関東財務局長に提出
(14) 臨時報告書の訂正報告書 平成22年８月24日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。	平成22年９月16日 関東財務局長に提出

(15) 有価証券届出書の訂正届出書 平成22年８月24日に提出した有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正届出書であります。	平成22年９月16日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書の訂正報告書 平成22年８月24日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。	平成22年９月30日 関東財務局長に提出
(17) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類	平成22年10月８日 関東財務局長に提出
(18) 四半期報告書及び確認書 （第145期第２四半期　自平成22年７月１日　至平成22年９月30日）	平成22年11月５日 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書	平成22年11月５日 関東財務局長に提出
(20) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類	平成22年12月３日 関東財務局長に提出
(21) 四半期報告書及び確認書 （第145期第３四半期　自平成22年10月１日　至平成22年12月31日）	平成23年２月４日 関東財務局長に提出
(22) 訂正発行登録書	平成23年２月４日 関東財務局長に提出
(23) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。）	平成23年６月27日 関東財務局長に提出
(24) 訂正発行登録書	平成23年６月27日 関東財務局長に提出
(25) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。）	平成23年６月30日 関東財務局長に提出
(26) 訂正発行登録書	平成23年６月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

日本板硝子株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　則　春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　田　慎　司	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の平成２２年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本板硝子株式会社が平成２２年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月29日

日本板硝子株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　則　春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　田　慎　司	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の平成２３年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本板硝子株式会社が平成２３年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

日本板硝子株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　則　春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　田　慎　司	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第１４４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月29日

日本板硝子株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　則　春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　田　慎　司	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成２２年4月１日から平成２３年３月３１日までの第１４５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成２３年3月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月30日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO　クレイグ・ネイラー
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役CFO　マーク・ライオンズ
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長兼CEOクレイグ・ネイラー及び当社最高財務責任者である執行役CFOマーク・ライオンズは、当社の第145期（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月30日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO　クレイグ・ネイラー
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役CFO　マーク・ライオンズ
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私たち、代表執行役社長兼CEO クレイグ・ネイラー並びに執行役CFOマーク・ライオンズは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私たちは、当連結会計年度の末日である平成23年３月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を以下のように決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計６３拠点）を対象といたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同様の事業拠点を対象といたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点（計２４拠点）を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。